

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を始めたいと思います。

それでは、最初に8番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を願います。

8番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目で質問を行います。

時間も限られていますので、まず1つ目の項目、四年制大学の新設についてに入ります。

今年2月13日武雄市議会における全員協議会が行われ、市長、副市長と執行部が、学校法人旭学園より、武雄市に新たな四年制大学の設置を行いたいという意向があること、そして、それに対し、武雄市としては積極的な誘致支援を行いたいということの説明がなされました。その2日後には、大学新設に対する武雄市と学校法人による共同会見、覚書締結式が開かれ、このことが、市内においてニュースとなりました。

高校卒業後の進路先が県内では限られていることから、若い世代の県外への流出が課題となり、近くに進路先ができることへの歓迎する声もあります。

私自身もこれまでの議会の一般質問の中で、例えば佐世保市の広田町や早岐のように、大学が設置されることで大きくまちが変わる、活性化することを感じているという発言をしてきました。

こうした思いからも、武雄市に大学が設置されることについては、総論として、大いに歓迎するところでございます。

そこでまず、最初の質問です。

今回の大学設置について、武雄市としてどのような効果、また、行政として考えたときに、税収においてはどのような収入が考えられるか、まずこの効果という点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

大学の設置の効果といたしまして、まず1点目に、子供たちの進学する選択枠が増えること、2点目に大学生などが新た武雄市に住むことで定住人口が増加することや、会議や学会などによる来訪者や宿泊者といった交流人口が増加し、税収が増えること、大学の知見を地域に生かすことで地域の活性化にもつながることなどを考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／すみません、冒頭言ったんですけれども、税収的な部分でのことはどう考えられるでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申し上げたとおり、いろんな方がこちらの方に来られる、先ほど申した会議とか、学会などによる訪問者、宿泊者といった交流人口が増えることによって、税収が増加するのではないかと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／つまり、人がたくさん訪れる、交流人口が増えることによって、地域経済の活性と。

そういった部分での学校法人からの税収というような形ではなくというようなところなんですかね。

そういう認識でいいですか。

ちょっと答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／学校法人以外にも、いろんな方が来られるということで税収が増えるかと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはり誘致として考えたときは、そういった税収の見込みとか、そういった部分、これまでの企業誘致のときとかあったかと思えますけれども、そういった部分でちょっと伺ったところもあるんですが、地域経済のというふうなところですね。

次に、承認という点について伺います。

大学の設置については、先ほど私も述べましたように、総論として歓迎するところですが、やはり一方、議員という立場で、いろいろ確認していかないといけないところもあると思っ

ています。

そういった点について、ちょっと伺っていきます。

武雄市における新たな大学設置について、市民の皆様も歓迎する声がたくさんあります。

ただ、一方ですね、心配する声があるのもやはり事実であります。

全国的に少子化という流れの中で、定員割れによる大学同士の統廃合とか廃止が見られてます。

2022年9月の日本経済新聞の記事によりますと、2022年春、入学者が定員割れした四年制大学の私立大学の比率が47.5%で、1999年度の調査開始以来、最も高くなっていることが、日本私立学校振興・共済事業団の調査で分かった、小規模校や地方の私立大で定員割れが加速したという報道もありました。

佐賀県においては、県立大学の設置という動きもあります。

人口減少社会、そして、先ほど述べました、全国的な状況を見たときに、武雄市にとって、武雄に新たに設置される大学について、果たして学生の確保ということがどうなのかということに心配する声があります。

また、併せて、生徒の確保という部分にもつながるんですが、どういった就職につながってくるんだろう、そういったところにも、質問というか、そういった声もあります。

今回、2つの学部、特に現代韓国学部だったですかね。

仮称だったと思うんですが、それについては、どういった就職先になるんだろうと、こういった声もありますし、例えば教育のほうでは、教員免許が取れるんだろうかといった声もあります。

武雄市が支援を行うという意向を示しているからこそ伺うんですが、生徒たちの確保、就職先という点についてどのように考えているか答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まずもって、生徒の確保について、旭学園にお聞きしたところ、佐賀県には大学数が少なく、人口当たりの大学数は全国最下位である。

また、佐賀県の大学進学者の8割は県外に出て行っており、大学進学率は全国平均と比べて著しく低い。

その中、県外流出していた学生を県内に引きとめるとともに、経済的な理由で大学を諦めざるを得なかった学生の確保も見込める。

また、ほかの大学にない魅力的な学部をつくることで、全国や世界からも学生を呼び込むことができると考えられております。

また、就職につきましては、新大学の学部について、まだ、仮称ではございますが、現代韓

国学部と、次世代教育学部を設置することが発表されております。

新大学で学んだ学生は卒業後に、ホテル・旅館業や観光業、メディア、小学校教諭など、多方面での活躍が期待できます。

市といたしましても、インバウンドでの対応や、子供たちの成長に関わる職業など、様々な業種や地元の就職や新たな産業への起業など期待しております。

以上でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／日本のみならず、海外からという話もありました。

例えばですけれども、北海道のある地区の大学では、定員が減っていった定員割れしている状況で、そこで、ある近くの国からたくさん留学生が来たと。

それで定員割れが解消したんだけど、なかなかその留学生が、例えば日本語の問題だとか、いろんなことでの課題がたくさん出ているとか、そういう報道も出ている部分もありました。

しっかりいい形で学生が確保できるように、そのためには高校の進路の先生などにも就職先とかそういった部分を見せていくところも確保につながる部分になるのかなと思います。

もう一点なんですけれども、大学設置等に係る提出書類の作成の中には、学生の確保の見通し等を記載した書類、こういった書類の提出も必要になります。

文科省の認可も厳しくなっているとされています。

そういった中で、やはり本当に承認されるようにと思うんですけれども、承認が大丈夫かという点と、承認に向けての申請はいつ行う予定か、また、承認の結果はいつ頃分かるか答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大学の許認可に向けた考え方につきましても、旭学園にお聞きしたところ、確かに全国的に見て、私立大の経営は厳しく、定員割れを起こしている大学も増えている状況であるが、佐賀県の若者の県外流出状況、大学数の少なさ、大学進学率の低さなど、地方の教育格差に関わる状況をこのままにしておくのは問題だと考えております。

文科省もこういった、佐賀県の状況を求めているわけではないし、認可の申請はそこを訴えていきたい。

また、大学設置の審査基準が厳しくなったのは、学生確保の見通しができるかの部分であるため、旭学園としては、従来の調査だけではなく、地方ならではの事情を盛り込んだ提示を

考えられており、市としても必要な資料作成など、協力してまいりたいと存じております。また、今後のスケジュールにつきましても、新大学設置は最短で、令和7年4月の開学を目指されており、そのためには、本年10月までに旭学園より文部科学省に認可申請を提出され、来年の8月末には、認可の結果通知があると存じます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／来年8月末には認可の結果が分かるということですので、さっき言われた、学生の確保、そこがポイントになってくるところではありますので、しっかり承認につながるような形で動いていただけるようにと思います。

次に、設置場所について伺います。

私も全員協議会のとときとか話をしました。

申請をするに当たり、大学の設置場所についても当然、明記するものと考えます。

そこで、設置場所について、現在は旧白岩体育館跡地が建設予定地として挙げられていますが、この場所は、大学側がその場所を希望したという説明が、全員協議会でもされました。ただ、やはり隣接する場所には、新しい武雄市民体育館もありますし、ここはエリアとして考えると、体育館の中だけじゃなくて、例えば土の広場や公園とか、今、弓道場もありますし、様々な利用というのが考えられるのかなというように思います。

そういったときにやはり、一つ懸念するところは駐車場ですね。

住民の方が体育館、あのエリアを使うときに駐車場が果たして確保できるかというところで、そこで質問なんですけど、大学側から、旧白岩体育館跡地への希望があったときに、武雄市としては、どのような協議検討を行ったのか、また、武雄市民体育館及びエリア内利用者の駐車場確保についてどのように考えているのか御答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大学新設の協議の中で、旭学園より、武雄温泉駅に近く、災害に強く、一定の面積を確保できる用地がないかとの相談がありました。

そういった旭学園からの要望に加え、体育施設や図書館が近く、市の施設と一体的な活用が可能な点や、令和7年4月開校のスケジュールを踏まえ、白岩体育館を含む数か所を市から紹介したところ、旭学園で候補地として希望されました。

市といたしましては、白岩体育館跡地について、土と芝生の広場として整備し、市民の皆様にご利用していただく方針が決まっていたものの、新大学建設となっても、新たな学び舎として市民の皆様にも効果的に活用いただければと考え、建設予定地と位置づけしております。

それから、駐車場の問題につきましては、確かに学生との相互利用ということで懸念もございますが、大学のほうにおきましても、駐車場設置のほうも考えておられ、私たちといたしましても、駐車場を大学の駐車場につきましても、相互利用ができないかということで、協議を今後進めていきたいと考えておりますので、具体的な計画が出ましたら、早めに議員の皆様方に御提示し、相談させていただきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、初めて伺ったことで、相互利用ということがありました。

ということは、体育館利用者が大学の駐車場も使えます。

逆に、大学に来る学生とか、例えば職員の方も、体育館のエリアの駐車場を使いますというふうなことということですね。

主な、やっぱり大会があったときとかにどうなのかというふうなことが思います。

そういった点は、どういった検討をされたんですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大学の学生及び教員の皆様方の駐車場につきましては、今後の協議になるかと思いますが、あくまでも体育館の駐車場は、スポーツをする、体育館を利用する方の駐車場だと考えております。

土日につきましては、大学側の、学校もお休みですので、そういった場合に、大学側の駐車場も利用できないかということで、今後、協議に入っていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／この点は、そういう形で進んでいくとなった場合は、しっかり状況を確認していただきたいと思います。

体育館利用者、住民の方にとって、不利益というような形にならないように、そこは市長もしっかり確認をしていただきたいと思います。

次に、武雄市としての支援について伺います。

冒頭述べました、2月13日の全協議会での資料、また、武雄市のホームページには、武雄市の支援案が記されています。

画像はそれらを示しています。

その支援案としては、キャンパスの設置や設置費用の支援、教具の購入費等への支援、市有

地の賃貸費用への支援、公共施設の供用、地域や自治体と連携した取組への支援を想定していますと書かれています。

実際に申請に向けて整理していく中で、こういった部分もやはり関係してくるんじゃないかなというふうに思うのですが、この武雄市としての支援ということ、費用という言葉がある以上、行政としてはやはり予算が絡むと思うのですが、そうしたことから、この支援については、行政として、また、やはり議会としてとても大事なポイントになってきます。

そこで質問ですが、この支援案について、財源を含めどのように考えているのか、また、この支援案の協議は、いつ頃、どういった人で協議され、どのようにして決められたのか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新大学設置への市の支援案につきましては、先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、キャンパスの建設費など様々ございます。

支援案につきましては、今年1月末の旭学園の理事会において、武雄市の新大学設置構想の承認を得られた後、他自治体の大学誘致の取組などを参考に、大学を誘致するまでに考える支援内容を市で取りまとめております。

具体的な支援内容につきましては、財源も含めこれから協議を進めてまいります。

現段階では、支援内容の協議がまだ済んでおりませんので、支援内容の協議が進み次第、できるだけ早い段階で議会にお諮りして、相談させていただきたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／覚書締結式も行われています。

そのときにもこの文が出されていると思うんですけども。

ということは、もうこれをしますよという約束したというふうな形かと思うんですが。

ちょっと、改めて確認なんですけど、武雄市として、予算、費用を出すということなんですか。

その点、ちょっと確認をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／予算を出すという考えでおります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／では、これ以外、ほかに追加するようなこと、財政負担的なこと含めあるでしょうか、答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／それ以外の追加の支援については考えておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／追加の負担は考えてないと。

先ほど、生徒の確保、定員割れが全国にあるとかという話もしましたが、例えば今後、運営的に厳しくなっていくとか、もし、万が一なったときに、そのときに、あくまでも民間の学校でありますので、そこで市が財政負担をすとかというのは、ちょっとまた私は違うのかなと思いますし、今回の誘致に関しても民間の進出でありますので、まず、民間でできる規模というふうなところもあるんじゃないかなと思います。

武雄市が幾らしますとかいう前提はないんだろうというふうに思っています。

そうすると、それありきの形での設計とかになるので、それも私はちょっと違うのかなと思います。

ちょっと、こういった点について、市長の見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市の支援内容案ということでお示しをさせていただいておりますけれども、当然、支援を考えるに当たっては、協議はこれからですけれども、財源の問題、あるいは実際に誘致をしたときの効果ですね、本日、豊村議員さんが、一番最初に、やっぱり確認された、税収はどうなのか、それ以外に、様々な効果というのは果たしてどうなのか、そのあたりも踏まえて、やっぱり総合的に考えていく必要があると思っております。

いずれにしても、先ほどの駐車場の話などなど、やっぱり市民の皆さんの日常生活に支障を来すということがあってはならないということをしつかりと踏まえて、先ほど申し上げた点、総合的に我々も進めていきたいと思っておりますし、その協議が進み次第、そこは議会の皆様にも相談し、お諮りをしていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市長も今、答弁で言われましたけれども、冒頭話したときに、税金の部分、具体的な、私、ヒアリングで具体的に言ってくださいと言っていたので、その辺あるんじゃないかと思ってたんですけど、具体的な部分がなかったの、どういうふうに検討されているのかなと思うところが正直あります。

市長がそういった点も踏まえて、総合的に見ていかないといけないというふうになりましたので、また今後、昨日も、大学についてはいろいろ質疑がありました、議会とも密にという話がありましたので、しっかりそこは関係を取って情報を流していただきながらやっていただきたいと思います。

もう一点ですなんですけど、確認ですが、武雄市としていくら費用を出しますよという、総額的なところはないという、昨日も答弁の中で、全体的な事業内容が出てないので、検討できないというふうなところがあつたんですが、武雄市として幾ら出しますよというふうな形の約束だったりとか、そういう考えというのはないという形で考えてよろしいですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申したとおり、武雄市が幾らだすから幾らちゅうことではなくて、ここの事業費が決まり次第決定していきたいとか、協議をしていきたいということですので、まだ今の段階では決めておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／繰り返しですけれども、総論として、私も大学が来ること、本当にありがたいと思っています。

まちが変わるきっかけになると思いますので、住民の皆さんにも、大学を利用される方だけではなくて、住民のみなさんにも愛されるような形でできるように、そのためにはうまく連携を取りながら、市民目線も取り入れながらやっていただかないといけないというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2つ目の項目に行きます。

デジタル活用について。

まずはマイナンバーカードについて伺います。

マイナンバーカードは、今後、デジタル化を推進していく中でも大きく関与する大事なもの

と、私は考えています。

ただ、様々なトラブルが報道されていますし、それに伴って、マイナンバーカードに関する信頼度も低下してる状況にあります。

まず、このマイナンバーカードに関するトラブルについて武雄市としては、システムは違うシステムを利用していますからということでフェイスブックでも上がっていたんですが、改めて、武雄市として、マイナンバーカードのトラブルの状況はどうあるかと併せて、いろんな報道を見ていると、登録のミスがあったりとか、そういう人的ミスの要素というのにもたぶんにあるなというふうに思っています。

そういったときに、ここはやはり、そのミスが起こらないように、リスク管理としてもしていくこと、こういったことが行政が、受け付ける側としては必要になってくると思いますが、武雄市として、こういった人的ミスを防ぐための取組はどのようにされているかと併せて答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和2年7月からマイナポイントの申請窓口を設置しておりますが、その中で、現在報道にあるようなマイナンバーカードの公金受け取り口座や、保険証の登録、マイナポイントのひもづけ誤りなどのトラブルは確認されておられません。

ミスを防ぐための手段といたしまして、支援窓口での申請手続きの際に、先に申請手続きを行った後、申請サイトの接続を解除せずに、次の申請手続きを行ったことが原因であるということで、国より連絡が来ております。

市の支援窓口では、毎回の支援手続きが終了した後に、必ずサイトの接続を解除するよう徹底しております。

また、マイナンバーカードへの口座登録の申請の際には、申請が完了する前に、申請者本人と一緒に口座名義などの再確認を行うことを徹底しております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／そうした徹底をしていただきながらなんですけれども、例えば担当する方が変わったりもあるので、その場合は、その都度しっかりとミス防ぐための教育というか、マニュアル含めて対応していただきたいと思います。

次に、デジタル活用推進について伺います。

昨年12月議会の一般質問で、デジタル化について、武雄市としての戦略をと質問しました。これについては今年度に入って戦略策定についての検討をされてると伺っています。

まず、この点について、検討状況、策定期間について伺いたいのと加えて、去年の9月議会で、行政としてデジタル化を推進していくには、まず首長とか、部課長がまずしっかり理解していただくこと、そこが大事だということを述べました。

そういった部分で研修が行われていますかということを質問しました。

答弁としては、部課長にも行っていくという旨の内容の答弁がありましたが、この点、どのように行われているか併せて答弁お願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

まず、デジタル化推進の検討状況でございます。

現在、武雄市DX推進計画の策定を進めており、10月頃の発表を目標としております。

この計画は市民サービスの向上、地域課題の解決と新たな価値の創出、業務の効率化を柱と考えております。

市民の皆さんに、いつまでに何をやるという、道筋が分かるようにということを考えております。

策定に当たりましては、市民の皆さんの意見も聞きながら進めてまいります。

また、今年4月から、総務省の地域活性化起業人制度利用し、武雄市のDX推進の支援を目的として、DXマネージャーを民間企業より受け入れており、計画の策定支援や政策の立案、業務の効率化に取り組んでいるところでございます。

次に、職員の研修についてでございます。

デジタルについての研修につきまして、昨年12月に、総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業を活用いたしまして、管理及び情報化推進員として選任している職員対象に、自治体DXに関する研修を行ったところでございます。

目的でございますが、管理職にはデジタル化に向け、全庁を挙げての体制づくりと、人材育成の必要性の認識を持ってもらうこと、また、職員には、デジタル化により業務がどう変わるのか、自分の業務へのデジタル活用を検討するというのをきっかけとすることを目的として行ったところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／戦略策定については市民の皆様の意見も伺いながらとありました。

これについては、デジタルを活用している人だけじゃなくて、なかなかそこは活用できていないけれども、けれども、普段の生活で困っているというふうな方、そういった方にどう

対応できるかという、そういった視点、どういった困り事があるとか、そういったところも拾っていただきたいなというふうに思います。

部課長、管理職への研修というのは、要は、現場というか、それぞれの職員さんがこういったことでデジタル活用できるんじゃないかと思ったときに、上の管理職の人がそれを例えば理解しなくて、蹴ってしまったら進まないわけですね。

ですから、進めるためには管理職の人の理解が必要というふうな意味で、管理職の研修をというふうなことで言っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

もう一点なんですけれども、自治体として、デジタル化の推進による活性を考えるときに、行政としての市民サービスの向上というのもあるんですけれども、やはり自治体として考えたら、各事業所、中小企業の方、様々いらっしゃいます。

そういったところも、デジタル化推進によって、事業内容の改善であったりとか、それによる、場合によっては地域経済の活性とか、そういったところにもつながってくるんじゃないかなと思いますので、行政としては地域全体を見るというふうな、そういった視点も必要だと思います。

例えば厚生労働省でも、人材開発として、デジタル化推進を絡めた研修の補助事業とかもあってますので、武雄市としてこういった事業は把握されているのかという点と、こういった地域全体の活性を考えるといきに、こういった補助事業について民間の方に知らせるという流れもあっていいのではないかと思います、答弁お願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／民間企業に向けた補助事業、助成事業につきましては、行間団体を通じ、事業者へ情報提供がされているということで、市で補助事業の情報を把握するのは難しい状況でございます。

しかしながら、自治体向けの補助事業の中で、民間事業者が活用できるもの、また、連携できるものもございます。

そのほかいろんな補助金、中小企業庁とか補助金もございますので、そういったものを把握した場合には、民間事業者や団体のほうへつなぎたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、地域全体として、どうデジタル化推進に向けて取り組んでいくか、そういった視点も持って取り組んでいただきたいと思います。

次になんです、ふるさと納税について伺います。

武雄市では現在、観光客数が増加傾向にあるということが、この間の新幹線活用プロジェクトの総会でもありました。

スライドに出しているのはその時に出された資料であります。

棒グラフがありますけれども、オレンジが日帰り客、青が宿泊の客ということでした。

棒グラフの一番右が令和4年度ということで、このときが速報値として、162万2,000人、日帰りの方が142万8,000人ということで、全体の88%、宿泊の方が19万4,000人ということで、全体の12%、例年日帰りの方が多いという形であります。

デジタル化活用ということと、地域経済の活性とか、行政としても収入増ということを考えてときに、その、ふるさと納税、これが一つ当てはまるんじゃないかと考えました。

これは、佐賀新聞の5月の記事です。

許可をいただいております。

旅先ふるさと納税導入倍増へということで、私も事前に担当課の方にきいたら、観光とふるさと納税、どういうふうにといいうに伺ったら、楽天トラベルクーポンの活用があるというふうに伺いました。

これは自治体に寄附された方に対して、返礼として送られる楽天トラベルでの宿泊予約時に伝える寄附金の最大30%クーポンということで、宿泊者が対象になるものになります。

ここの記事に出しているのは、例えば旅先とか出張で行ったときに、その自治体で、行ったところの自治体に寄附できる仕組みで、寄附をすると返礼品として、宿泊施設や飲食店、レジャー施設、お土産屋さんなどで使える電子ギフトがもらえるということで、寄附はスマホで5分ほどで簡単にできて、電子ギフトもその場でもらえるって、旅先ですぐに使うことができるということで、全国でもこれを導入する自治体が増えているということでした。

先ほど示しましたように、宿泊以外に、日帰りの方が大半を占めている。

ここの部分を、せっかく来られているここの客層の部分、ここをどうつかまえるかというところは、戦略をもっていくべきじゃないかと思います。

そうなったときに、先ほどの、旅先納税といわれる部分ですね、この導入を武雄市としても考えていいのではないかと思います。この点について答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案のふるさと納税を活用した旅先納税につきましては、既に武雄市内の宿泊の際に利用できる電子商品券であります、先ほど御紹介いただきました楽天トラベルクーポン券を返礼品として取り扱っています。

しかしながら、宿泊以外に飲食店や交通など様々な業種における、これも御紹介いただきました電子ギフト等の活用についても検討しておりますが、まだまだ返礼品の取扱いまでは至

っておりません。

引き続き検討してまいりたいと存じます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／まだまだ、検討しているけれども、まだまだ結果に至っていないと。

これだけの88%の日帰りの方がいると、ここに対して何も手をつけないのか。

それでいいんですかねと思うんですが、市長、見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはりいろんな手段を使って、とにかく、ふるさと納税を伸ばしていくというのは、私たちの喫緊の課題であると思っています。

電子クーポンの場合は、じゃあ、返納品が本当に地場産品なのかとか、電子に対応していないお店はどうするのかとか、課題はあると思うんですけれども、課題があるからやらないではなくて、やっぱり、まず、とにかく工夫してやってみようというのが大事ですので、宿泊や体験物、日帰りでも、そういったところなんかをさらに広げていくとともに、それ以外の返礼品のところも、ぜひ今後、広げていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／よく、予算に絡むようなことに関しては、いや、財政的にというようなことの考え、答弁があったりします。

もちろんそれはそうなんですけども、何でもかんでもできるわけではないんですけど。

逆に、稼げる部分があるのであれば、そこはやはりしっかり検討して、いかに行政としても稼ぐかという、その考えも持っていかないといけないというふうに思うんですよね。

ですから、そういう道が、可能性があるのであれば、やられている、導入している自治体に確認に行くとか、意見を聞くとか、積極的に行動を起こしていただきたいと思います。

次に、3つ目の福祉行政について行きます。

まず、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。

この事業は、社会福祉法の改正によって創設されて、全国でもこの事業に対する動きはあって、佐賀市とかもこの体制への取組について動きがあります。

支援が必要なケースについて、生活困窮や障がい者、子供とか、また、高齢者など、様々なケースがあるわけですね。

それぞれを専門とした支援だけでは、縦割りの、それぞれの支援だけでは十分な支援を受けられない方に対して、包括して相談とか支援計画策定等行って、各支援機関を共同させて、支援しようという体制と認識しております。

まず、質問ですけれども、この事業について、改めて、市としての概要説明と、市としての体制整備についてどのように捉えて、どのように協議状況にあるのか答弁をお願いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／おはようございます。

議員御質問の重層的支援体制整備事業のまず概要でございますけれども、議員がおっしゃられたように、現在、福祉の課題につきましては、高齢者や障がい者、生活困窮、児童など、それぞれの分野で対応を行っております。

ただ、昨今、従来の支援体制では支援が困難なケースが発生しているという現状がございます。

そのような中、社会福祉法が改正されまして、令和3年4月から、議員御質問の重層的支援体制整備事業が国において創設をされております。

この事業につきましては、地域共生社会の実現に向けまして、8050世帯や、ダブルケアなど、地域住民の複合化、複雑化した課題に対応する、それぞれの分野を超えた包括的な支援体制を整備することを目的とするというふうに認識しております。

そこで、御質問の武雄市の今の取組の現状でございますが、モニターをお願いします。

武雄市でも、この事業の重要性を認識しており、昨年度、令和4年度より、福祉まるごと相談窓口を新設し、取組を開始しております。

非常に、この事業につきましては、内容が非常に分かりにくいと思いますが、相談支援を中心としたソフト的な事業で、5つの項目で構成をされており、現在、市で取り組んでおりますのは、①の包括的相談支援事業について。

それから、④のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び⑤他機関共同事業を含めたところで重点的に現在取り組んでおります。

②の参加支援事業、③の地域づくり事業につきましては、既存の活動等を活用した事業の実施に向けて、現在検討を行っております。

今後については、①から⑤の事業を一体的に取り組むことが重要であると考えており、内容の強化、充実に向け、その方策について現在検討しているという状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／この事業は、包括的という点が非常に必要であります。

大事な点になってきます。

行政として、この点に限らず、どうしても、縦割りの部分というのが指摘されることがあるんですが、この事業を適切に進めていくには、各関係機関同士の意見交換だったり、情報を共有するとか、横の連携をしっかりと取っていく、この点がポイントになると思います。

また、複雑な状況もあると思いますが、包括してということがあったように、包括して、相談や支援計画を作成できるような人材の育成、こういった点も大事になってくると思いますし、この事業自体がうまく機能しているかと、そこを総合的に見られる体制づくりということも大事だと思います。

武雄市として、体制整備におけるポイントをどのように考えているか、改めてちょっと答弁をお願いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問のポイントでございます。

議員おっしゃるとおり、市役所庁内の縦割りでなく、部や課を超えた職員の連携体制で複合化、複雑化した市民の福祉的課題解決に向けて取り組むことが重要なポイントと考えております。

また、行政だけでは十分な対応が困難な場合もあるため、本事業を拡大、充実していくためには、関係機関との情報共有を含め、地域や民間の福祉サービス事業者等との連携も重要なポイントと考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／スライドに出しましたのは、武雄市地域福祉計画、令和2年4月にできている分です。

いろんな、子育てのこと、高齢者のこと、障がい者のこととかいろんな計画がある中で、それを相互につなぐ役割を果たすとともに、地域福祉推進を図るための個別政策を総括するものとして、武雄市地域福祉計画というふうなところがあります。

この計画の中には、重層的支援体制整備事業という言葉は出てこないんですけど、もう一つ、これは、第二期子どもの未来応援計画、子供の貧困対策実行計画ということでありますけれども、ここ右側に赤で示しているように、ここは重層的支援体制整備事業というふうな言葉があったりします。

先ほど、後藤理事も言われましたとおり、横の連携をしっかりと図っていく、そして、関係機

関ともしっかりと連携を図っていくこと、そこが大事と言われました。

その点をしっかりと意識して取り組んでいただきたいと思いますので、市長も管理者として、その縦割りとならないように、包括的にというところをしっかりと管理者としてチェックしながらも、一定、取り組んでいただきたいと思います。

市長の見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今、子供のみらい応援計画がスライドに出ていますけれども、平成28年4月に、こどもの貧困対策課をつくって、福祉と教育の連携というのを進め始めました。

平成31年4月には発達障害児とか医療的ケア児を支援する支援室をつくり、庁内の、これまで連携を深めようということで、それぞれ、そういった連携を深める、蓄積というのは一定あると思います。

今回、重層的な支援というと、さらに幅が広がるということで、これまでの蓄積をしっかりと生かして、庁内の連携だけではなくて、外の民間事業者の皆さん、NPOの皆さんとの、さらなる庁外との連携というのを意識して進めていきたいと思います。

やっぱりそういうふうにしていくと、福祉にどうしてもやっぱり人材を集めて育成していかなければならない。

これ議員がおっしゃるとおりです。

だからこそさっきの質問じゃないですが、デジタルが大事で、デジタルを活用して、働き方改革につなげる。

また、本当に大事な、福祉などの、人がしなければならないところに、やっぱり人をしっかりと配置できるようにしていくと。

これが市民サービスにもつながってくると思いますので、デジタルもしっかりと進め、さらに、ここは私非常に大事で、私自身も大事にしていますので、そこは管理者としての体制づくりと、進捗は確実に進めていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／武雄市における、高齢者の福祉計画の中には、重層的という言葉はないんですけど、生活支援体制整備ということもあったりして、包括的な意味合いも取られている部分もありますので、先ほど市長が管理者としてしっかり見ていきたいと。

まさしくこの点は、市民サービスというか、生活に密着する部分ですので、いろいろ困られている方の生活そのものになりますので、しっかり関係機関と連携を取って行っていただき

たいと思います。

それでは、最後の項目になりますが、高齢者支援について伺います。

スライドには、あなたの外出を支援しますということで、今年度、バス・タクシー回数券の交付が行われました。

まず、この事業の目的と交付状況について答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／事業目的といたしましては、運転免許証を保有されていない75歳以上の高齢者の公共交通機関の利用促進と、買物や通院などでの移動支援を行い、健康増進や生きがいづくりにつなげることであります。

交付状況、使用状況でございますが、令和4年度は1,605名に交付しており、使用率は76.36%であります。

令和5年度は6月9日時点で、2,467名でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／交付率が76.36%ということで、引き換えというふうなところなので、どうしても手間があるんですけども、これまでも生活応援券とか、昨年度も同様の、バス・タクシーとか引き換えを行う事業がありました。

引き換えをされていない方、そういった方への調査というのは行われたでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／金券の引き換えを行った事業といたしまして、全市民へ3,000円を交付いたしました生活応援券。

75歳以上の高齢者を対象とした、1万円分のガソリン券、バス・タクシー券でございます。金券の引き換えにつきましては、対象者を把握していることから、引き換えごとにチェックを行い、引き換えをされていない方の把握はできておりました。

なお、引き換え期間中における引換えをされていない方への対応といたしましては、生活応援券については引き換え期間の延長、バス・タクシー券については、広報による周知や申請書の再送付などを行い、申請の促進を行ってきた状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／引き換えされていない方は、チェックはあったと。

広報とか、延長とかという対応を言われたんですけど、私が伺いたいのは、なぜ引き換えに行けなかったか、行かなかったかというところの調査をされたか、ここが大事じゃないかなと思うんですね。

去年、今年の3月議会で、地域公共交通について質問した中で、そもそも、引き換えに行かなくていいような仕組みにできないのかというような声があるということを取り上げました。部長も答弁として、引き換えに行かなくてもいいような施策についてはしっかりと考えてまいりたいと思いますとあってすばらしいと思いました。

市長の答弁としても、この政策はそもそも何のためにやるのかというところに常に振り返って、そして、全ての皆さんがとにかく困らないように、そして、全てに行き渡らせるのであれば、そのために何をすべきかと、これは庁内でもしっかりと今後徹底してまいりたいと思いますとありました。

今年度のバス・タクシー券は、この答弁、3月議会の答弁より後の情報です。

引き換えが困難な方についてどのように検討し、どのように工夫されたのか、答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／来庁が難しく、引き換えが困難な方につきましては、代理での申請も可能とされていることや、市報や申請書類に同封のチラシで企画政策課へ御相談いただくよう広報も行っております。

実際に来庁が困難という御相談があり、郵送による申請、交付を行い、来庁しなくても受け取りができるよう、個々の状況に応じた対応を今後も行っていくこととしております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／

代理による形もできるというふうなことで、ここでも来庁が難しい方は企画政策課まで御相談くださいという形であるので。相談がどうあったかなと思うんですけども、そういう相談もあったということで。

ただ、今言われた対応は、やはりこちら側のスタンスで考えた対応じゃないかと思います。繰り返しですけども、その方たちの気持ち、心理、行動がどうあったかなというところを調

査をしないと、より適切にはいかないんじゃないかと思います。

先ほどの重層的支援事業と同じように、この事業も、こういった事業とか、企画政策課が担当する地域公共交通とか、企画政策課だけじゃなくて福祉分野もやはり絡んでくると思うんですよね。

そういったときに、そういった福祉担当の方たちと意見交換とかあっていいんじゃないかなと思うんですけれども、そういった課を横断しての協議というのは行われているんでしょうか、答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／公共交通の政策におきましては、福祉分野の意見を聞き反映させております。公共交通を考える上で、高齢者や障がい者等の移動が困難な方など、様々なニーズに対応できるよう、福祉分野との連携、協議が重要なものと存じますので、今後も連携を強化し、円滑な事業に努めてまいりたいと存じます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／連携は重要と思いますし、今後も努めてまいりたいと言われました。

「も」ということは、今も既にされているということでもいいんでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／協議、連携を行っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／その際、福祉分野からはこういった形の意見があってるんでしょうか。

協議を行っているということですので、把握されていると思いますので、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／やはり利用者の方からは、停留所の箇所だとか、本数とかいうところの不便

さについては福祉のほうでも把握しておりますので、そういう部分について、今後できるかどうかについての協議をしております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／引き換えの分も含めてどう協議しているかというのがありますので、果たして今やっているような連携状況で、本当にそれで、もう連携やっているからいいという形で終わるのかどうなのか、大事と思います。

市長、この点、大事なポイントと思うんですよね。

市長の見解をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、公共共通というのは、一つ、移動手段ですね、ここがテーマだと思うんですけども。

やはり公共交通や移動手段をめぐる状況って変わってきていると思います。

例えばJRも、民間だけじゃなくて、自治体も一緒になってやるという協議の場が今後つくられていったりですね。

昔は大量輸送、効率輸送だったのが、今は少子高齢化で、高齢者、障がい者、妊婦さん、あと、子供とか、そういった様々な皆さんがどうやって安心して暮らしていけるかというところが主眼になってきていると思うと、もう公共交通というのは、私自身も今日、お話を聞いていて、ほぼ福祉だなというふうに、福祉の分野だなというふうに思っています。

主体も民間だけじゃなくて、NPO、そして、地域でも今していただいている。

それもやっぱり今、福祉部がやっていたりしますので、だから、ここはこれまでのむしろ企画が公共交通だけで捉えるのではなくて、私はやっぱりこれは、もう一回広い意味での福祉として、全体を捉え直す必要があると思っています。

今、部長からありました、いろいろ連携とかありますけれども、ここはより、もっと、そもそもどうあるべきかということも、ここは福祉部もしっかりと入った上で、そもそも協議していく場というのをしっかりと、まずはつくっていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひつくっていただきたいと思います。

引き換えの分とかですね、例えば先ほどの観光の分で、日帰りの方が多く来ているからとい

うことでありました、そこへの対応というところがありました。

私もちょっと、自分のフェイスブックに書いたんですけど、最近バス停に、バスを待たれている観光客もたくさん見るので、バス停に何かデジタル活用して、武雄の案内につながるような掲示とか、そういう点と点をつなぐような形もできないかというようなところを書いたりしたんですけども、高齢者も、例えば高齢者が集まるところってあるわけですね。

病院であったりとか、福祉施設、介護施設だったりとかですね、そういったところに集まってこられるので、そこをうまく活用する。

その職員さんにこういった制度があるので、引き換えの分とか、何か協力してくれませんかとか、そういった形でも場合によってはあるんじゃないかと思います。

しっかりと、市長も答弁していただきましたように、福祉の分野、そういったところも意識しながら、取り組んでいただきたいと思います。

今回のバス・タクシー券の交付は運転免許証を所持している方は対象外ですよ、でした。スライドに出しましたのは、これは令和4年度に行われた高齢者の外出支援事業としてのガソリン券とバス・タクシー券です。

75歳以上の方を対象として、昨年度は免許を持っている方はガソリン券が対象で、免許を持っていない方は、ガソリン券かバス・タクシー回数券いずれかを選択できるというような形でした。

私、高齢者の方から複数、6人以上ちょっと言われたんですけども、以前はガソリン券の交付があったのに何で今回はないのかと。

しかも、免許を持っている方は、今回の事業は対象外なのに、書類だけは来た。

高齢者の方も書類が来たからどうなのかなと、市役所に行きました。

行って、行ったら、あなたは免許を持っているから対象外です。

もう破って破棄してくださいと言われたと。

憤慨して、私に言われたこともありました。

やはり、分かりにくいと思うんですよ。

前回あったのに、何で今回はないのって。

対象でもないのに何で送ってくるのって、それが利用者の、利用者というか、対象の方の率直な意見です。

そこで質問なんですけれども、今回なぜガソリン券を併せて行わなかったのか、また、今後ガソリン券の交付を行う考えはないか答弁をお願いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／おはようございます。

議員御質問のガソリン券についてですが、こちらは先ほど議員も申されましたように、令和4年度に行った事業でございます。

このガソリン券につきましては、健康課が所管した事業でありまして、コロナ禍において外出を控える傾向にある75歳以上の高齢者の外出と社会参加を促し、心身機能が低下し、虚弱になること、フレイルと申しますが、そのフレイル予防を目的として新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を活用し、実施した事業であります。

その際に、先ほど公共交通の御紹介がありましたが、それと併せて行った事業となっております。

今後についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が5類移行されたことにより、市内の社会参加の動きも戻ってきていますので、今後、ガソリン券の交付は考えていない次第でございます。

また、別に高齢者の買物支援等の外出機会を支援するためのサロン等おでかけ支援事業を実施しておりますので、こちらのほうの活用をお願いしたいと思っております。

豊村議員／いろいろありますけれども、時間となりましたので、私の一般質問を終了いたします。

議長／以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番 末藤議員

末藤議員／おはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、ただいまより末藤正幸の一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問は、農業関係、2番目に財政について。

それから、道路関係、3項目を通告しておりますので、通告順に従って質問を進めてまいりたいと思います。

それでは、最初の質問になります。

作物の鳥獣被害についてを質問いたします。

これは、イノシシ、また、アナグマの写真でございますが、こういうふうな有害鳥獣被害について、市内の農作物の被害状況をまずお示してください。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

令和4年度の鳥獣による農作物の被害状況につきましては、佐賀県農業共済組合の共済補償対象となった被害面積及び被害額からですと、イノシシ被害では、水稻が約3ヘクタールで330万円、大豆の被害は約1.1ヘクタールで45万円、カラス被害として、麦類約1.1ヘクタールで58万円の被害額となっております。

あくまでも共済補償の対象となった分でございますので、実際の被害はさらにあると思われ
ます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、写真に写っていますが、これ、イノシシ、もう子牛みたいなイノシシでございました。

こちらが、右側がアナグマですね。

これは、私が足元に寄ってきたのを写真に撮ったわけでございます。

これに、またカラス、近頃は猿ですね、猿も出没してきております。

そういうことで、非常に有害鳥獣、いろいろと出てきておるわけでございますが、以前から、いのししパトロール隊の取組や、イノシシの捕獲、また、侵入防止柵、ワイヤーメッシュや電気牧柵、これらにも補助を出して、一生懸命、武雄市も取り組んでいただいております。そういう状況の中で、この被害というものが今、それをまた、広さ、金額等も申しさせていただきましたが、減っているのか、ひよっとしたら増えてきているのかも分かりませんが、その辺の状況はどうでしょうか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／鳥獣被害対策について、国等の事業を活用しまして、侵入防止等を地域ぐるみで取り組んでいただいております。

被害対策の効果ですが、イノシシによる水稻被害等で比較しますと、令和2年度は被害面積6.1ヘクタール、約487万円、令和3年度被害面積3.5ヘクタールで被害額が355万円、令和4年度では、先ほど申しましたように、被害面積3ヘクタールで約330万円となっております。

イノシシの被害につきましては、年々、被害面積、被害額とも減少傾向にありますので、侵入防止対策の効果のほうは一定程度あると思われまます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／効果は出ているということでございます。

今後も、しっかりそういうふうに取り組んでいただきたいと思ひます。

ゼロとはならないでしょうけれども、少なくしていただきたいというふうに思ひます。

この画像ですね、これは猿の出没でございます。

これは民家の近くに止めてある軽トラックの上に、屋根に乗って猿が食べ物を探しているところでございます。

また、右側の写真は、ここに猿がいますけれども、野菜畑に来て、何をいただくかというようなことで、野菜を見つめているところの写真でございます。

そういうことで、以前は猿はもう、どがんもされん、ひねられんもんねとか、捕獲もされんもんねというようなことで、そのまま見ているだけの状態でございます。

そういうことで、ただ、近頃は非常に出没も多くなっておりますし、畑も荒らされているというふうに聞きます。

イノシシほどでもありませんけれども、畑にも荒らされて、タマネギを引いていたりとか、そういう被害もあるようでございます。

そのようなことではございますが、この猿被害については、市内、どのような状況なのかお聞かせください。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／猿の出没は令和4年度で年間30件程度の通報がっております。

果樹被害などの声は聞きますが、先ほど申しました、農業共済組合への共済補償の被害報告等がないため、具体的な農作物の被害額等は把握しておりません。

対応としましては、市民の方からの通報を受けて、先ほど議員さんからもありましたとおり、

イノシシパトロール隊が出動してもらっています。

現地に到着しても、なかなか発見できないという状況でございます。

猿は1匹での行動が多く、出没場所も特定できていないため、罠を仕掛けても捕獲できていないというのが現状でございます。

なお、猿につきまして、捕獲は可能となっております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／捕獲は可能ということですね。

分かりました。

それで、次の質問でございますが、今、市で取り組んでいる鳥獣被害防止柵設置補助金の要項の始めの部分の画像でございます。

この防止柵の補助金、これは自己保全農地や畑、また、家庭菜園も対象になるのかお尋ねいたします。

また、最近カラスも増えてきておりますが、カラス対策になる防鳥ネットですかね、この防鳥ネットにも対象として扱われるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／対象者につきましては、市内の水田において耕作を行っている者、または市内の農地において耕作を行い、かつ農作物を出荷している者となっております。

議員からありました自己保全農地や宅地の一部に家庭菜園等は対象になっていないということになっております。

それと、もう一点、カラスの被害についてですが、確かに、議員がおっしゃられますように、近年、カラスや、あと、鴨などによる鳥類の被害が増加しているようです。

武雄市有害鳥獣広域駆除対策協議会や関係機関におきまして、有効な防除手段を研究し、鳥獣被害対策設置事業補助の対象となるように、前向きに検討していきたいと思っております。

また、併せまして、広域的なカラスの被害につきましては、取組を実施することでより効果があると思われますので、国や県などに要望等もしていきたいと、そのように思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／前向きな意見をいただきました。

本当にですね、被害が多種多様にわたっております。

やはりイノシシだけでなく、やっぱり、そういうふうな上空からも攻めてくるわけでございますよ。

そういうことでございますので、ぜひ、そういうネット、また、猿はなかなか防ぐことはできないかと思いますが、ぜひともそういう枠を広げて、家庭菜園、そういう自己管理農地にも適用できるように、今後枠を広くしていただきたいと、柔軟な取組をしていただきたいというふうに思うわけでありませう。

よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

これは、農業の後継者対策についてということで質問を上げております。

昭和 50 年代、団塊世代の方が働き盛りで非常に、稲作農業が盛んに行われておりました。

しかし、今、御存じのとおり、農業現場では高齢化が進み、後継者不足で稲作農業が深刻な問題になっていることは皆さんも御存じだと思います。

我々のような中山間地にある圃場は畦畔も高く、圃場の広さは狭く、さらには近年米の取引価格が生産経費よりも安くなっているというのが現状でございます。

稲作農業にはもう、魅力がないわけでございます。

そこで質問でございますが、現在、市内の荒廃農地の状況はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／令和 4 年度に農業委員会で調査のために行われた農地パトロールの結果で見ますと、市内の耕地面積で、こちらは水田のほうになります。約 2,700 ヘクタールに對しまして、荒廃農地として判断された農地は約 87 ヘクタールということで、約 3 % 程度となっております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／3 % 程度ということで、まだまだ低い数値かなとは思いますが、やはり今後、5 年、10 年たっていくと、これがかなり増えてくるのではないかなというふうに懸念されるわけでございます。

今、市では、こういう荒廃農地対策、これは何か、今、取り組んでいるものがあるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／荒廃農地防止対策としまして、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を活用しまして、中山間地の農地の組織的な維持管理をお願いしているところでございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／それでは、現在、ちょっと聞きましたら、国から策定を指示されている地域計画、これはどのようなものかお示してください。

また、この計画によって、国は、後継者不足の対策を何か進める計画があるのか、そこまで答弁をお願いしたいと思います。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／地域計画とは、農業経営基盤強化促進法に基づきまして、将来の農地利用の姿を明確化するために策定するものでございます。

効率的な農業経営と担い手確保につきましては、人・農地プランにおいて地域ごとの計画を策定していただいておりますが、より実効性のある計画とするために法定化され、令和7年3月を期限としていまして、地域計画として見直すこととなります。

より地域の実情に応じた具体性のある計画とする必要がございます。

それともう一点、後継者不足についてですけれども、荒廃農地防止のために、就労環境の整備とか、IT導入によりまして、農業の魅力化を図りまして、若者や女性が就農しやすい環境づくりが必要だと思われまして。

各種プランや補助制度につきましては、地域の実情に応じた柔軟性のある対応が可能となるよう、こちらのほうにつきましては、国や県に働きかけていきたいと、そのように思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今、答弁の中で、人・農地プランが農地計画に変わったというようなことをおっしゃりましたが、この人・農地プランも、地域で話し合いをしるということで、話し合いもあっておりましたが、これ、まさしくもう地域に丸投げですよ。

責任転嫁。

もう自分たちは何もせずに、地域のことは自分で考えろと、もうそれだけのことですよ。
何の後ろ盾もない。

そういうことでございますので、ひとつ今後、国へのそういうようなことをしっかり申し
ただいて、荒廃農地ができないように取り組んでいただければと思います。

ある地域では、農業組合をつくり共同で頑張っておられるところもありますが、なかなかそ
ういうところではないところは、本当に圃場整備された田んぼだけはしっかり守っていかな
といかんということで、今、一生懸命頑張っておられます。

しかし、いつまで自分が働けるか、いつまで機械を動かせるか分からんということで、非常
に危惧されております。

そういうことで、***を受託する人もいない、耕作ですね、耕作を受託する人もいない、
また、田んぼを買ってくれる人もいない。

以前は本当に稼ぎ頭だった田んぼが、今は本当にお荷物になっている状況でございます。

もう収穫もできないということで、農業委員会にも相談に行ったそうでございますが、解決
の糸口すらなかったように言われました。

そういう状況でございます。

本当に農業が抱える問題は武雄市だけで解決する問題ではないと思います。

国、県にもしっかり働きかけ、後継者への労働環境の改善支援や経営支援など、早期に手を
打っていくべきと考えますが、このような状況を市長はどのように考えておられるのか、今
後、どういうふうに対策を取っていくのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／農家の皆さんですね、そこは本当に地域を保全しようということで、本当に懸命
に頑張っておられます。

農業というのは、そういった保全という部分と、あと、稼げる農業にしてくというところの
両面が必要であろうと思っております。

先ほど議員さんがおっしゃったように、やっぱり現場で、本当に困っている状況と、保全に
ついてですね、そこについてはしっかり声を拾い上げて、市だけではなくて、国や県にもそ
こはしっかり改善を求めていきたいと思っております。

稼げる農業については、そこは、昨日もふるさと納税と農家の育成支援というところをやっ
ぱり連動という話も出ましたけれども、まさにそういった機会も捉えて、農家の皆さんの稼
げる農業に向けた育成支援、ここについても取り組んでいきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当に、この後継者対策、非常に重要な問題でございます。

今こういうふうきれいなところがある、もう手を入れない、本当にセイタカアワダチソウですか、ああいう黄色い花が咲く、あれがこう生えてくるとですね、あとはどうしようもなくなるわけでございます。

こういう近くに民家もあるわけでございます。

これが荒れてくるというのを想像しただけで、もう本当に悲しくなっています。

どうか今後ともしっかり取り組んでいきたいというふうをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

財政について質問をしていきたいと思います。

平成18年合併後、武雄市は民営化などを進め、職員の削減など行政改革にも取り組んでいただき、財政はかなり改善されてきたように思います。

しかし、人口減が進み、市の財政も厳しくなってくるという矢先、本市は令和元年と令和3年、大水害に見舞われました。

また、さらに、令和2年からは、3年間、コロナの影響で経済がストップし、市内の主要産業の観光業や飲食業、ほかにも市民の全ての生活に深刻なダメージを受けたわけでございます。

ここでお尋ねしますが、現在、市の借金に当たる地方債残高など、市の貯金に当たる基金残高の現状と推移についてお示してください。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

まず、令和3年度末の市債の現在高でございますけれども、約205億4,400万円になっております。

本庁舎や球場、それから、体育館建設といった大型事業や災害復旧における地方債の借入により、平成29年度以降、高止まりをしている状況でございます。

次に、基金の状況です。

同じく、令和3年度末の残高ですけれども、約98億7,100万円となっております。

同じく、大型事業等の影響で、平成28年度以降、減少傾向が続いているという状況でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／地方債残高は増えて基金は減ってきているということで、財政は厳しくなっているということでございますが、私も、決算状況といいたいまいしょうか、決算の概要をホームページで、俗にいう財政指標を3つについてデータを基にグラフ化を試みしましたので、皆さんも御存じだと思いますので、復習のつもりで見てください。

これは、武雄市の経常収支比率ですね。

経常的な一般財源に対しまして、義務的な経常経費の割合でございます。

これは22年度ぐらいから増えてきて、アップ状況でございます。

この経常収支比率、大体、75%ぐらいが良好と言われてきました。

もう既に合併のときからずっと増えておりまして、それが一時減って、それからまた増えてきたというようなことで、75%もう既にオーバーをしているわけでございます。

もう、これを見ても厳しくなっている。

当然、先ほど総務部長が申された数値も同じ財源からの数値でございますので、似通った数値にはなろうかと思えます。

次は、武雄市の実質公債費比率でございます。

これは財政基準規模に対する公債費等の比率でございます。これは過去3年間の平均になります。

そういうことで、これも25%を過ぎると、早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を国へ提出、そして、35%で財政破綻と見なされるということで、国の指導によって再建をしていかないかんというようになっておりますが。

平成28年度、7.7%を底に、あとは、令和3年度までアップしております。

今後もアップ見込みというようなことで、答弁の中でおっしゃったのではないかなというふうに思います。

大体25%のうちの9.5%が令和3年度でございますので、25%も間近になってきているのではないかなというわけでございます。

次ですね。

これは、武雄市の将来負担比率です。

これは、将来負担比率を、財源に対する将来負担する公債費の割合でございます。

これも、ちょっと合併後、減ってはきておりました。

しかし、25年を契機に増えてきております。

それでまた凸凹になった状態で、全体的に見ると、これも増えてきているということで、これは350%ですと、健全化規準ということになっております。

そことは離れております。

令和3年度現在、18.1ということで、武雄市はなっているところでございます。

こういうふうには、やはり武雄市の財政、厳しくなっております。

そういうことで、令和3年度の普通会計の決算概要からのコピーしてまいりました。

そこに書いてありますが、経常収支比率、その中で、今後、扶助費や公債費などの経常的経費はさらに増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により、一層努めなければならない。

また、実質公債費比率におきましては、今後、新体育館工事や、文化会館建て替え工事と、老朽化した施設の更新等に係る地方債の発行に伴い、元利償還金の増加が見込まれるために、実質公債費比率が上昇していくことが予想されるというふうなことで記載をしてあるところでございます。

そういうことで今後、今、3表のグラフを提示いたしました。この現状、それから、変化の要因、他市との比較、その辺のところをお示しいただければと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／私のほうからは、まず、3つの指標ございましたので、まず、モニターをお願いします。

経常収支比率です。

これにつきましては、86.1%、10市中5番目の位置になっております。

要因としましては、普通交付税などの増の要因で、数値は前年度から減少している状況でございます。

次に、実質公債費比率です。

これも9.5%となっており、10市中6番目となっております。

これについては、大型事業等の影響で、前年度よりも数値が上昇している状況でございます。

次に、将来負担比率になります。

これは、18.1%ということで、10市中6番目となっております。

これにつきましても、大型事業等の影響で数値は前年よりも上昇しておりますと。

以上、3つの指標についてお示しましたけれども、数値が低いほうがより健全であり、武雄市の状況としては、県内でほぼ真ん中の位置にある状況でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ありがとうございます。

一概には言えないと思いますが、実質公債費比率の高いところは、市民サービスが行き届いているとも受け取れるわけでございます。

やはり、それなりに市民の要望があつて、それに応えるためにいろんな投資をしてきた。そういうようなことで増えてきているところもあるかも知れません。そういうことで、こう今、順位も申していただきましたけども、順位ではないと思います。順位はどうであれ、数値、この比率がいかに低く抑えるか、それが今後、財政運営の中で大事になってくるということでございます。

今後も市民ニーズに応じていかなきゃならないわけでございます。

また、市民サービスの低下があつてはならないわけでございますが、こういうふうな厳しい状況の中でございますが、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、市民サービスの低下は市民が許さないと申しましたが、本当に財政的に厳しいながらも市民ニーズに応え、必要な事業は進めていかないわけにはいかないわけですね。

そういうことで、今後の大型事業や教育福祉に係る事業費、財源はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／今後、見込まれる大型事業としましては、新文化交流施設エリア整備をはじめ、旧市庁舎跡地の活用など、それと、ソフト事業ではDX推進事業、それから、子育て支援、高齢者福祉施策等がありますが、いずれにしましても、大型事業に係る事業費等は、現段階では未定のものもでございます。

これから国、県の補助金や民間資金、地方債などを活用し、一般財源を抑えていく努力をしてまいりたいと思っております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／国県の補助金や民間資金、地方債などを活用していくということでございますが、今後重要な事業に着実に推進していくためには、やはり将来の収支をよく見ていかなければならないと思います。

やはり、将来がどうなっていくのかよく考えていただきたいというふうに思うわけでございます。

ここでお尋ねですが、今後の中長期的な収支見込みはどうなっているのかお示してください。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／中長期的な収支見込みについてですが、財政要因を随時更新しながら、今後

10年間の財政シミュレーションを行っているところです。

今後は、人口減少や少子高齢化の進行などで、今後、財源不足も予想されることから、財政改革を推進していくことで、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／今後の事業の推進には、しっかり知恵を絞って頑張ってくださいと思います。先ほど申しました実質公債費比率の数値については、今後、事業を予測しながら、早期健全化基準のやはり、25%を超えないために計画的に、上限の数値、この公債費率の数値の上限を、やはり計画的に定めて、これを超えないように将来の事業に取り組むべきだと考えるわけでございます。

市長のお考えはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これまで職員でも、財政のプロと言われるような職員の皆さんもいらっしゃって、私は常々教えられてきて、そうだなと、大事にしているのは、やはり財政というのは収支均衡というのが基本であると。

それを前提として、ただ、どうしてもやはり必要な事業には投資をするという、メリハリある部分も必要であるというふうに教えられてきて、私もそれを大事にしております。

ただ、するに当たって、やはり財源をしっかりと確保していくという意味で行革を進めたり、あるいはいろんな手段で確保をする、あるいは有利な起債を使う、補助金をなるべく活用する、そういう工夫はというのは絶えず求められてくると思っております。

将来にわたっても、やはり先々を見ながらしていかなければなりません。

先ほど御紹介いただきました実質公債費比率、そして、将来負担比率、ここについては、総務省が示す早期健全化基準というところを下回るというのも、これは当然の話でありまして、その上で、じゃあ、どこを目指すのか、今、具体的な数値はないんですけども、やはりゼロであればいいのかと、何もしないことにもなりますので、そこはやっぱり、ある意味、バランスだと思いますので、少なくとも、一つの基準としては類似団体とか、あるいは他市と比べて、そこはそれに劣ることがないような数字というのを今後引き続き目指していきたいと。

そして、とにかく将来に向けて健全な財政運営は、ここは意識しながら、今後の事業を引き続き進め、考えていきたいと思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／今後の財政運営にはしっかり知恵を絞って取り組んでいただきたいと思います。
重ねてお願いします。

次の質問に移ります。

今、市長の答弁の中で行政改革の取組の話も申されましたが、今後、財政、歳出削減には、行政改革にもしっかり取り組んでもらわなくてはならないと思いますが、今後、この行政改革の取組についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／現在、第4次行政改革プランに沿って進めている取り組みでございますけれども、まず、取組項目における歳入確保額及び歳出削減額の目標総額を15億円と設定し、取り組んでいるところでございます。

まず、歳入の部分では、ふるさと納税や観光、移住政策など市税を増やす施策、使用料の改定等の歳入増が見込みで約6億円の目標額と設定しております。

歳出では、既存事務事業の見直しで、事務の効率化、先ほど来、デジタル化が言われておりますけど、この推進、それから、無駄を省いて歳出削減を図ることで、約9億円の削減目標額を設定しているところでございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／こういう計画、行革プランに従って改革を進めるということだろうと思いますが、このようなプラン、これは実行と検証を繰り返し行うことが大事であり、市民の方への報告も行っていく必要があるので、ひとつよろしく願いいたします。

次に移ります。

行政改革の中には使用料の記載もありますが、市の各公共施設の使用料について現状をお尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／現在、ほとんどの施設の使用料については、合併以来、17年間、消費税や学校、体育施設の一部について改正を除き、改定を行っておりません。

現在の使用料は、合併前からのものや、近隣市町の参考に設定されたもので、積算根拠にコ

ストが反映されていないものも多く見受けられます。

今後、コストを反映した適正で公平性のある使用料の改定が必要であると考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／合併以来、改定はしていないということでございますが、もう17年間、コストの見直しや、使用料という観点からも、市内の使用料金の統一は必要だと思うわけですが、17年間改定されていないということでございますが、改定といいますと、値上げというようなこともあるかも分かりません。

ここについて、そういうふうなことも値上げになってくると、非常に市民の方の理解も必要になってくるわけでございます。

ということで、いつまでに改定統一を行う予定なのかお尋ねしたいと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／これまでも、使用料の改定について、庁内の幹事会等で内容の検討、協議を行ってまいりましたが、議員おっしゃるように、コロナ禍や、度重なる豪雨災害等で実施を断念してきております。

改定の時期については、物価の高騰や今後の財政事情等を考慮しまして、慎重に判断していきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当に、値上げというようなことばかりじゃないと思いますけど、やはり市民感情がありますので、ぜひとも慎重になって、時期をよく見て、しっかり取り組んでいただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

この写真、画像は、三間坂の道路問題でございますが、三間坂の茅場踏切の通学時間帯の画像でございます。

これは質問を上げてから、二、三日前に写真を撮ったわけでございますが、このように通学路になっておりますので、朝、小学生が通学路として通るわけでございます。

向こう側の三間坂の駅のほうから来て、踏切を渡って、ここを渡って、小学校のほうに向かって行かれるわけでございますが、信号機も何もありません。

そして、列車が来ると遮断機も下りてくるわけですね。

そういうような中で、やはり子供たちの安全を守るために交通指導員の方が本当に毎朝、献身的にここに立って指導をしていただいております。

そういうことで、この茅場踏切の改良工事、非常に地元から待たれているところでございます。

これら、茅場踏切の改良工事の県からいただいた設計図でございます。

令和元年に事業認可があったわけでございます。

そのときの図面かと思いますが、うちにありましたので、ちょっと写真を撮ってしました。

赤のラインが完成の線形になります。

それで、これは青でこう塗っているのが、影響を受ける家屋ということで、立ち退きになるわけでございます。

このように、やはり、立ち退き戸数も多く、非常に地域住民の方の協力がないと絶対これは完成できないわけでございます。

本当に、地権者にはいろいろ迷惑をかけるわけでございますが、やはり子供たちの安全から考えると、この事業の早期完成も待たれているわけでございます。

そういうようなことで、非常に、地元住民の協力が必要なわけでございます。

ここは認識の中ではございますが、この工事の進捗状況、それから、完成予定、分かっているれば説明をください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／茅場踏切交差点部の改良に関する御質問ですけど、道路管理者であります杵藤土木事務所へ確認しておりますけれど、令和4年度に用地測量や家屋調査が行われておりまして、令和5年度についても、引き続き家屋調査を実施し、家屋補償及び用地買収を進めていくことを確認しております。

完了時期につきましては、予算状況等の関係もありますので、今の段階では明言はできないとの回答がっております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／先ほども申したとおり、地元地権者の理解と協力があることの完成と思いますので、そのところはしっかり県にも申し上げていただいて、地元の方の理解を得ながら、慎重にこの工事を進められていくように要望していただきたいと思います。

そして、早期の完成をお願いしていただきたいと思います。

次に移ります。

次は、この国道 35 号、S 字カーブの改良工事の進捗をお尋ねしたいと思いますが、これは、皆さん、あの辺、西谷峠を通られて見てのとおり、もうここの線路の下もほげて、先が見通せるようにはなっております。

このオレンジ部分、赤の部分が、今度工事をしていただいている工事範囲でございます。そういうことで、これも長年かかって、まだまだ開通をしていないわけでございます。そういうことで、地元の方、あそこを通られる方から、いつ完成やと、いつも言われますが、もう、分かりませんとしか答えられんとですけど、大分見通しが立っているようでございますので、ここで、国の工事でございますので、維持出張所かどっかに聞いていただいていると思いますが、この工事の今の進捗、そしてまた、この接道ですね、この辺の工事が終わって、開通できるのはいつなのか、聞いていただければ、お答えを聞きたいと思っております。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道 35 号西谷峠の工事についての御質問となりますけれども、これにつきましても、道路管理者であります佐賀国道事務所へ確認しております。

令和 3 年度までに J R の工事が終わりますして、令和 4 年度からは J R の線路より北側である山内方面の掘削や、のり面保護工事が行われております。

令和 5 年においては、J R の線路から南側になりますけれども、武雄方面の掘削工事を行う予定という回答をいただいております。

先ほど言われました事業完成の時期につきましてですけど、これにつきましても、早期完了を目指して取り組んでいるとの回答ではありますけど、予算状況との関係もありますので、明言ができないとの回答であっております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／予算の都合で、なかなか見通せないということですが、もう大分、道は、トンネル工事も終わって、見通せるようになったわけですが、まだまだ完成は見通せないということですが、早期の完成をぜひともお願いしたいと思っております。

最後の質問になりますが、これは市道でございます。

市道の鳥海永尾線についてお伺いしたいと思います。

この市道、この鳥海永尾線は、道路の幅員が狭いため、車の離合ができにくいということで、2 か所ほど離合場所の設置を地元から要望されていると聞いておりますが、この離合場所の設置は検討が進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道鳥海永尾線の離合箇所設置についての状況ですけど、令和4年7月に鳥海区と永尾区の連名で要望書が提出されて、その後、現地の確認を行っております。2つの区からそれぞれに離合箇所が要望が出されておまして、一度に全ての整備をすることができませんので、路線内での効果的な場所や工法等にも考慮しながら、両区との調整を行い、離合箇所の整備に取り組んでいきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／のり面を使って、のり面を直に立てて、そして離合場所を造るというように、田んぼをまた新たに買うとか、買収するとか、そういうことではなく、のり面を使って直にたてて離合場所を設置するというので、お金をかけない方法でぜひお願いしたいということでございますので、地元から強い要望もあっておりますので、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で15番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／以上で15番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口幸二議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口幸二議員

山口幸二議員／おはようございます。

失礼します。

ただ今、議長より登壇の許可をいただきましたので、11番山口幸二、一般質問を始めさせていただきます。

非常に緊張しています。

私は丁寧な話をつくるのが苦手で、その場限りで話すのが得意としていましたけれども、今回はもう何か月も前からいろいろ、市民の代表として考えてきました。

スムーズに質問できるかどうか不安ですが、よろしくお願いします。

項目が多いので、早速質問に移らせていただきます。

通告要旨に沿って、4項目、9個の質問をさせていただきます。

まず、武雄市の教育についてから始めさせてもらいます。

約3年間のコロナも完全収束とまではいません。

まだまだ向き合っていかななくてはならないと思っております。

このような中、元の生活が取り戻せてきました。

しかし、コロナ禍を機に、教育界はこれまでにない壁に阻まれ、疲弊に陥っているとさえも言われています。

実際、教員不足、教員の働き方改革推進、児童生徒数減、不登校増、学びの改革などなど、現場の先生方はこの3か月余り、従来の教育活動に戻すことに力を注ぎ、その上、改革と、多忙な毎日を過ごされたのではないかと思います。

では、令和4年3月に1人1台の端末環境の下、個別最適化な学びとの協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校生活の在り方の最終報告が文部科学省より出されました。

その中に、これからの学校は、新しい学びを実現していくことを基本とし、それらを具現化する施設環境を創造していくとあります。

スライドですけれども、学びの4項目は、学びには空間が大切であることを強調されています。

昭和につくられた、全国ほとんどですけれども、校舎については、それと、ええ、こんなにつというような方針を出されております。

そこで、武雄市教育委員会では、施設環境の計画的、効果的な整備、計画は検討されておられますか、お尋ねします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

学校環境の整備につきましては、公共施設等の個別計画に沿って現在、実施をしているところでございます。

今後も基本的には、その計画に沿って実施をしていくところでございますが、議員が御質問されております新しい空間づくり等に関しましても適宜改善、見直し等を図っていきたいと考えております。

また、それ以外にも学校等からそのような御相談等があった場合には個別に協議、対応してまいりたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／施設環境は大きな予算が必要で、長期的な大きなプロジェクトになるかと思っております。

未来を担う子供たちの教育環境の充実を本当に期待しております。

よろしく申し上げます。

次に、部活動の地域移行についてお尋ねします。

中学校から、私自身、部活動が地域に移るというのは想像もついておりませんでした。

私としては、中学校の生徒数が減り、活動の存続が難しくなっている今、必然かなとも感じております。

スライドですけれども、これは、スポーツ庁から、昨年12月に出されました、部活動活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインです。

これに沿って、武雄市教育委員会もこのガイドラインに沿って、部活動の地域移行に向け動いておられると思います。

4つの大きな課題があります。

地域移行を進めるには、学校、保護者、地域の協力や、連携なしでは、事は進まないと思っております。

官民一体となって、オープンに子供を中心に協議し、推進され、武雄***もりたいものです。

それで、武雄市での、生徒、保護者、教職員、地域の方々からの意識調査は行われる予定ですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、武雄市では、武雄市中学校における部活動検討委員会というのを昨年度から立ち上げて、今年度、通算3回目の会合を実施しております。

御指摘の、児童生徒、あるいは保護者、あるいは地域の方、教職員へのアンケートの件でございますけれども、意見聴取の件ですけれども、今年度の9月上旬を目途に、1回目のアンケ

ート調査を実施する方向で検討を進めているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／やはり、地域、全ての人たちの協力の下で、これは進まないと思います。

ガイドラインを出したけれども、最初、当初出されたのは、ここですけれども、改革推進期間となっておりますけれども、当初は改革集中期間ということでした。

とにかく、3年間のうちに、地域移行への基盤をつくって活動しなさいでしたけれども、各地域から、ちょっとそれは厳しいということで、12月にまた新しく、今度は改革推進期間ということで、少し後退したような感じですが、本当に部活動についてはしっかり地域移行を進めてもらいたいと思います。

次に、現時点で、地域移行へのメリットとデメリットはどう把握されておられますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／まず、最初ですけれども、最初の、先ほどの御質問で、アンケートをするというのは、今年度の9月は、子供たち、児童生徒、保護者、教員へのアンケートで、今後、地域の方のアンケートを実施していくかは、今後検討をしていきたいと思っています。

部活動の地域移行のメリットとデメリットですが、いろんなものがありますが、まず、主なものとしまして、まずメリットですね。

メリットは、議員も先ほど御指摘をいただきましたけれども、部員数が少なくなりまして、学校単位で活動が困難な種目が出てきております。

そういった子供たちが、練習をやりたくてもできないとか、そういうことがありますので、合同チームとかそういったことで、あるいは地域ですること、練習、あるいは試合に出ることができるということでございます。

それと、2点目としては、生徒たちがやりたいスポーツ、あるいは文化芸術活動に参加できまして、かつ地域には、非常に専門的な指導をしていただく方もいらっしゃいますので、専門的な指導を受けることができるということが期待できると思っています。

反面、デメリットとして考えられるんですけれども、まず、一つの学校でできないので、土日、合同で練習をするということが考えられるわけですが、その練習会場までの送迎の件、あるいは指導者への謝金の件、そういったことで、保護者の皆さんに負担をおかけするということが考えられます。

また、平日は学校の教員が指導をする、土日は地域の方が指導をするというようなことになってきますと、平日と土日で指導者が変わる場合に、一貫した指導が困難になるというよう

なことも考えられます。

そして、持続可能な受皿づくりというようなことで、学校以外のどのような団体が運営主体として引き受けていただけるのか、そういった、今後、持続可能な部活動というようなことから、そういった受皿づくりについても大きな課題があると考えられます。

以上、主なメリットとデメリットでございました。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

やはりメリットとデメリット、両方、何事にもあると思います。

ただ、デメリットを重視し過ぎて前に進めないというのは、やはりこれは今の時代、そぐわないんじゃないかなと思います。

ぜひ、デメリットもメリットに変えて、地域移行を進めていただきたいと思います。

地域移行に向けて、県でも、チームSAGA部活を立ち上げ、県全体で子供ファーストで支援を推進すると知事も言われています。

また、スポーツは健康増進、技術、ストレス発散はもちろんですけども、人としての、社会の一員としてのスキルも育ちます。

スポーツを通して人間性、いろんな学ばなければいけない人としての生き方をスポーツは本当に教えてくれると思います。

学校、地域、壁なく、本当にスポーツを武雄市は推進してもらいたいと思います。

この改革で、持続可能な部活動の構築、生徒にとって、地域にとってよりよいものになるよう、市を挙げて支援をしてもらいたいです。

質問を次に行きますけども、昨日、朝長議員さんが質問されましたが、不登校対策支援事業についてです。

朝長議員がグラフで出されましたけども、私、ちょっとその技術がなかったので、表で行います。

これは、平成29年度から令和3年度までの佐賀県の不登校児童の生徒数の推移ですけれども、この2年から3年にかけて急激に上がっております。

これはコロナ禍が原因ではないかということですが、全国は24万人です。

アメリカを調べたら、不登校は数百万人だそうです。

この不登校課題は、本当、もう教育、グローバルに大きな課題になっているのではないのでしょうか。

武雄市も増加推移にあるということですが、この不登校対策で、前年度の振り返りを基に、今年度、新たな取組はなされていますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／不登校の問題については、昨日、朝長議員さんから御質問をお受けいたしました。不登校対策の支援事業についてはスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー等の配置、あるいは適応指導教室のスクラムの支援とか、オンライン授業とか、そういったことで継続的に取り組んでいるところですが、今年度から新たな取組といたしましては、武雄中学校にホットルームという教室をつくっておりますが、それと同様に、それと同じ目的を持った国の補助事業を活用して、山内中学校にそういった別室を今年度、開設をしております。

名前をあげさいルームと名称をつくっておりますが、不登校生徒の居場所づくりということで行っているところです。

そして、さらに、ICTを活用した不登校支援についてもさらに前に進めていきたいと考えております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／失礼します。

新たな取組ということで、山内中学校にも特別教室を新設されて、どうもありがとうございます。

ただ、私も教員時代、不登校対応には試行錯誤し、力を入れてきましたが、もう本当、思うような支援、成果は得られませんでした。

本当、長いトンネルの先には必ず光があると言われたのを信じて、長期にわたって、根気強く不登校対応については取り組まなきゃいけない、もう根の深い課題となっております。

そのような中、さらにチームを強固にして、チームで不登校解消に向け取り組んでもらいたいと思います。

そのためには、やはり生活支援員、訪問支援員の増員を行っていただきたいと思います。

現実、訪問、生活支援員さんは、小学校、さらに中学も最近配置されております。

あと、訪問支援員さんについては、一つの中学校にフルではおられません。

掛け持ちのような状態です。

ぜひこれも、各学校1人とか2人、場合によっては、大きい学校では3人とか配置してもらって、手堅い支援をしていただきたいと思います。

ましてや、不登校生徒を担当の先生だけではもう不可能です。

担任の先生はほかの児童生徒の授業とか対応もしなくてははいけません。

じゃあ家庭訪問をなさいと、無のプレッシャーを感じます、担任の先生は。

どうするかというと、やっぱり学校帰りに寄られます。

これは、勤務外の活動になるんですよ。

そういった現状を教育委員会としては十分把握をされていると思いますけれども、ぜひそういった点もしっかり見据えて、そういった生活支援員さん、訪問支援員さん、武雄市独自の取組ですので、ぜひ増員ということをお願いしたいです。

あと、SSWとSCですね。

例えばスクールカウンセラーなんかは、前に勤めた学校は月に1回しか来られない。

月に1回です。

それを四、五人相手、これはもうパンク状態です。

こういった現状もありますので、人材の拡充というのは是が非でも必要じゃないかなと思っております。

あと、待遇の改善、できる範囲、お願いしたいと思います。

では、次に移らせてもらいます。

いかがでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員さん、御指摘いただきましたけれども、不登校については担任だけで対応できるものではないし、いろんな要因が、原因がありますので、同じやり方で不登校が解消していくということでもございませんので、いろんな方がチームを組んで取り組んでいるということは、今も進めておりますけれども、待遇改善等について、そういった方が積極的に学校に来ていただくような働きかけは今後していきたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

続きまして、教育関係、最後の質問になります。

中学校の再編についてです。

これは、武雄北中学校です。

創立50周年を迎えて、その記念用にDVDを撮影したとき、空撮で全景を撮ってもらいました。

3年前ですね、大規模改修が終わり、新校舎のように立派な校舎になりました。

これ、50年ですけれども、これ、若木中学校と武内中学校が統合されてできた学校です。

私が中学校3年生のとき、2学期からこの新校舎に入りました。

当時、そのときの生徒数は320名です。

現在、50年たって、武雄北中学校の生徒数は100人を切っております。

もう減少の一途でした。

これから、生徒減がさらに進むと、私も経験上、小規模校のメリットはもちろんありますが、しかし、教育活動は活気を失い、生徒の学ぶ意欲等にも影響しますし、部活動継続や不登校の深刻化を招くリスクは大きいものと思っております。

生徒たちの教育環境を向上させるために、中学校の再編は不可欠と思っております。

市長、どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／多分、これは学校の設置とか管理に関するところなので、これは首長の範疇だということで私に質問があったんだと思います。

その学校についてはですね、私ずっと思っているのが、一つは、やっぱり学校がなくなると、まちのひが消えるんじゃないかと、そういう問題意識がありまして、やっぱりこう、各町に、やっぱり学校は、私は必要であろうと。

これはずっと私はそういう思いであります。

実際、小学校は各町ございますけれども、中学校になった場合に、今日、いろいろ部活の話とか、不登校の話とか、多分いろいろな課題があって、これから進めていかなければならないんだろうなというふうに感じました。

中学生は当然、発達段階を考慮していかなければならない部分もあると思います。

なので、ここで私がこう、やっぱり再編がいい、いや、再編しないという以前に、多分、これからの少子化の中で、子供たちにとって一番いい環境というのはどういう環境なんだろうというところを改めて、やはりそもそもからいま一度考えていく時期なのではないかというふうに思っています。

何か結論は今、私もないんですけど、もう一回、みんなで、やっぱり地域の皆さん、教育関係者も巻き込んで考えていく時期なんだろうと思います。

そういう意味で、やっぱりそこは今後幅広く、柔軟に考えていきたいと思っておりますし、私だけで決められる話ではなくて、まさに教育課程とかも大きく関わってくると思っておりますので、そこはまずは教育委員会ともよく協議をしながら、もう一度、これからの将来を見据えた、そもそもどうなのかというところから、今後、考えていきたいと思っております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／市長、どうも、ありがとうございました。

各町に学校は本当に必要です。

小学校、中学校。

ただ、どんなに少なからず、僕の考えとしては、小学校は各町に1校だと思います、児童数が減ってもですね。

ただ、中学校、思春期になると、刺激を与えるような人数で、集団を大きくした中で、教育活動がベストじゃないかなと思っております。

全国でも数年前から学校再編については協議され、実施されています。

神奈川県でも行われています。

ぜひ、市長、武雄の教育の未来を見据え、推進してください。

空いた校舎についても利活用が可能かとも思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。

市民が集うスポーツエリアのさらなる充実についてお伺いをしたいと思います。

このスライドの、新体育館、新球場、それと、見取り図を載せておりますけれども、スポーツの交流のまちづくりが着実に姿として現れてきました。

ただ、武雄市の19年度に出された、市内の施設一覧を見させてもらいましたけれども、かなり老朽化があってですね、これを全部維持していくのはどうなのかという面も思いつつ、こういった質問をするわけですが、今後の施設整備はどうお考えでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／御質問のスポーツ施設の整備の考え方でございますが、白岩運動公園では、先月オープンいたしました市民体育館のほか、競技場、運動広場、相撲場、競技場を運営しております。

そのほか、北方、山内にもスポーツ施設がそれぞれございます。

それぞれの施設について、先ほど御指摘ありましたように、老朽化など様々な課題を抱えております。

スポーツ施設の個別施設計画における更新踏まえながら、改修を行いながら、維持修繕、長寿命化を行っていくということで考えております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

ここに今、空欄がありますけれども、私、この見取り図を見て、ここからすぱっと切れているわけですね。

この後に大学の予定地ということですが、私はこれを見たときというか、一応、元体育の教員でしたので、そういうスポーツパークですね、非常に充実させてもらいたいという気持ちです。

できれば、こういったこと、硬式テニスのハードコートです。

武雄市にもテニスコートはあります。

硬式テニス用も、山内町に2面あります。

このハードコートというのは、コンクリートのコートです。

国際大会とか、来年、国スポありますけれども、そういったときは、このハードコートが主流になってきております。

もう一つ、プラスになるのは、車椅子テニスの競技者はこのハードコートがベストだと言われております。

これが最低4面できれば、合宿もあるし、ましてやここに武雄市はスポーツ合宿、大会、応援します、車椅子テニスの方、プロの方もおられます。

佐賀県にも有名な方がおられます。

そういった方の練習で使わせてもらおう。

例えばこのグラウンドにしても、古川侑利君、プロ野球です、名前を出していいかどうか分かりませんが、ここで冬季合宿をされて、非常に使いやすいと、これからも使わせてくれと言われたそうです。

そういう設備をすると、そういうプロ、アマが来る、すると子供たちもそれを見る。

すると、自分たちもやってみようというような気持ちになっていくんじゃないかなと思います。

できれば、硬式テニス、ハードコートとかですね。

やっぱり、わんぱく広場、これは必要です。

今、分散しておりますけれども、ぜひ中央部にどうかなと思います。

それと、サッカー競技場、これはもうスペースが要りますので。

子供たちの一番人気は今、サッカーです。

次はバスケットです。

非常に、野球、バレーボールがちょっと下位になってきている。

剣道なんか全然入っておりませんが、非常に残念ですけど、このように子供たちに一流のプレーを見るというのはすごく刺激になります。

これだけやと思われそうですが、また、このスケボー、BEMAXパーク、これ、オリンピッ

ク種目にもなっているんです。

今、白岩運動公園のところに、スケボー協会の人たちが会員の施設を造っておられます。そういったところ、この前ちょっと見にいったときは、大町から親子で来ておられました。そうやってフリーに使っておられました。

あと、BMX、自転車でやるやつですね。

こういった、まだまだ10年、20年先を見ると、新しいニーズが必ず来ると思います。そういったためにも、スポーツエリアは取っておいてもらいたいというのが、僕の願いです。

10年、20年先を見据えれば、必要ではないかと思えます。

その辺、どうでしょうか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／まず、テニスコートにつきましては、市内のテニスコートは、今現在、先ほど言われましたけれども、人工芝コートが天神崎公園と山内中央公園にございます。

山内中央公園のテニスコートにつきましては、平成31年度、令和元年度に、スポーツ振興くじ助成金を活用して、人工芝の改修を行ったところにございます。

クレイコート、土のコートが山内中央公園と北方運動公園にございます。

テニスコートにつきましては、個別施設計画において、改修を図りながら長寿命化を図ることとしており、現段階ではハードコートの整備については計画をしておりません。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございます。

突然のお願いですので、そう簡単には実現はできないと思っておりますけれども、やはりスポーツ、スポーツエリア、これは本当に武雄市にとっては、まちづくりにおいて、市が掲げております、スポーツを生きがいづくり及び健康づくりと捉え、生活の質、心の豊かさにつなげてもらいたい。

ぜひ、まちに開かれたスポーツ交流広場事業の推進を強く期待しています。

次の質問に移らせてもらいます。

不妊治療が保険適用されていますということで、これは令和4年4月からですけれども、最高の子育てということで、スター戦略の中にも不妊治療への支援事業ということで取り組んでおられるのを見て、本当、ありがたいなと思いました。

不妊治療は高額な治療費がかかり、年齢によっては、数度の治療を要することも多々ありま

す。

やっと令和4年4月から不妊治療が保険適用されるようになりました。

少子化対策には欠かせない制度です。

しかし、不妊治療の全てが保険適用がなされているわけではありません。

これ以外にもたくさんの治療がある。

投薬ですね、体調を整えるとか、事前の検査とか、そういった***全て保険適用がされて
おりません。

そこで質問ですが、保険適用外の先進的医療に対して、市の助成はどのようになっています
か。

また、助成はどのくらい行われましたか。

お願いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の、昨年度から医療保険の適用になりまして、市のほうでも独
自に新たな助成を始めております。

その内容でございますが、妻の年齢が43歳未満で、保険適用外の先進医療の治療等を受けた
方に、年度内限度額10万円の助成を行っております。

また、男性の不妊治療につきましても、妻の体外受精や顕微授精と同時に治療された場合は、
その夫にも、年度内限度額10万円の助成を行っております。

子供さんを持ちたいと望んでおられる方の経済的、精神的負担の軽減が少しでもできればと
思っております。

議員、もう一つ御質問の昨年度の助成の申請の実績でございます。

昨年度は、保険適用になる前からの助成制度の経過措置の期間でもありまして、全額自己負
担の方に、県と市からの助成制度がございまして、その申請が、昨年度は43件あっておりま
す。

一方、先ほど御説明しました、新たな市の助成制度、先進医療を含む保険適用外の治療費の
助成については、昨年度4件申請があつておりまして、合わせて47件の申請があつている状
況でございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

続いてですけども、保険外の先進的治療費はどのくらいかかるんですか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／保険適用外の治療につきましては、先進医療の技術的治療でありますとか、新しい医薬品、それから、医療保険で定められた範囲を超えた検査の回数であるとか、薬の量、また、女性の年齢が43歳以上の治療など、保険適用外の治療につきましては多くの種類や複雑なところがありまして、一概に説明が難しい部分がございます。

そういう中で、議員御質問の保険適用外の不妊治療の費用の額につきましては、それぞれの医療機関で設定をなされるようになっておりまして、金額はまちまちでございます。

非常に、そういう中で高額になる場合もあるというふうに聞いているところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

私の前職場でも不妊治療した同僚の方がおられました。

本当、簡単にはいかないと。

給料をためてから挑戦するというようなことで、非常にやはり高額というのを身近で見えておりました。

それで、また不妊治療について質問ですけれども、家族はもちろん、職場や社会の理解や、温かい支援が不可欠です。

職場環境づくりの啓発活動等は市としては取り組まれておられますでしょうか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／働く方、就労者にとりまして、不妊治療と仕事との両立というのは、精神的負担も相当なものだと考えております。

厚生労働省におきましては、不妊治療と仕事の両立に関する取組を行う優良企業の認定制度でありますとか、中小企業の事業主に対して、不妊治療等両立支援助成金の支給などに取り組まれておられます。

議員おっしゃるように、不妊治療につきましては、周囲の理解が必要だという、そのような認識が、社会全体に広がるよう、このような国の取組の周知などに市としては努めていきたいというふうに考えております。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／この職場環境、また、社会の中で、やはり本人が一番精神的に不妊治療を受けるのは、体力的にも精神的にも追い込まれたような状態でございます。

そういった中、社会とか職場で温かい風土があれば、不妊治療に挑戦される方はもっと増えるんじゃないかなと思います。

少子化が進む中、子供を授かりたくても授かれない、経済的理由で治療を断念されている方も少なからずおられると思います。

制度はまだまだ十分ではないと感じています。

市としても最高の子育て環境づくりをあげておられるので、不妊治療の助成事業を手厚くお願いしたいと思います。

聞いた、これは確認は取っておりませんが、この4月からスタートして、ほかの市では、そこから助成をやめたという市もあるそうです。

武雄市は年度10万円ということを継続的に取り組んでおられます。

本当にありがたいなと思っております。

次ですけれども。

ちょっと重たい。

これ見せてください。

かわいい子供たちです。

真ん中にヒマワリが映っていますけど、ヒマワリのように明るくまっすぐすくすく育って、未来へはばたいてもらいたいです。

武雄市の子育て支援は充実していると感じております。

そこで要望ですが、夜間に子育てをしながら働いておられる女性も多くおられます。

子供の放課後の安全を確保するために開設された放課後児童クラブのように、子供の第3の居場所として、夜間の託児所の立ち上げの後押し、助成を考えてもらえないでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、夜の託児所の問題でございますが、この公営の夜間の、いわゆる託児所、保育所でございますが、県内には実際ございません。

また、令和4年4月時点のものでございますが、全国にも4か所、札幌市と大阪市、いわゆる大都市に設置をされているということでございます。

夜のこの託児所、保育所につきましては、もちろん、設置する費用はもとより、こういう地方部におきましては、一定の利用者が望めるのか、少なくとも運営におきましても大きな負担があるということがございます。

それと、もう一つ大きな問題として、これは全国的にもあります、保育士の不足という問題がございます。

この保育士等の確保についてもかなり困難じゃないかというふうに考えている中で、現時点におきまして、市での夜間の保育所を設置するということは考えておりません。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

私もそれなりに調査したところ、認可の保育園については、夜 10 時までだそうです。

これが夜中 2 時、3 時となると、認可外の保育所でしか対応できないと。

全国的にもありません。

非常に厚い壁ですけれども、こうやって、平成 27 年ですか、女性活躍推進法もできています。

夜働いている方もいるということを念頭に、そういった環境づくりを進めてもらえたらなと思います。

では次に、最後の項目の質問に移らせてもらいます。

これですけど、これは武内小学校の通学路の朝、帰りの様子です。

見た瞬間、怖いと思われたと思います。

歩道がありません。

何十年も前から。

これも、綱渡りみたいなような感じで登校しています。

本当の姿です。

この前に 3 姉妹の子が、ここを 1 列でずっと帰っていました。

これは、ずっと昔から、歩道、歩道ということで、陳情、嘆願、この前も武内町の区長会で、土木事務所に嘆願に行っていました。

なかなかこう、予算と言われました。

駄目とは言われませんでしたけれども、前向きにという回答でしたけれども。

これ、事故があったときにどうなるのかなと、それしかありません。

この歩道については、13 年前です、うちの娘が小学校 6 年生のとき、こども会議でこれを要望したんですよ。

そのまま。

また、この子供たちがそのまま大人になって、武内は危なかとしか感覚残らんじゃないかと。

そしたら、街に出ようと。

そのための通学路じゃないかと、いろんなことを思っております。

ストレートに言いますけど、歩道ができるまで、この区間、スクールバスを通していただけ

ないでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／お答えします。

お答えする前に、まずこの通学路につきましては、子供たちの登下校時には、いろんな議員さんをはじめ、地域の皆様が御協力いただきまして、交通安全策の実証等に取り組んでいただいております。

これにつきましては、感謝申し上げたいと思います。

議員の御質問でございますが、現在、市が把握しているところで、この必要な箇所、125 か所ございまして、現在、対策済が78か所ございますが、残りがまだあるということでございます。

この、スクールバスの運営につきましてでございますが、この未整備区間につきましては、武内町に限らず、市内に多くの未整備区間がございまして、これを全部の区間をスクールバスを通すというのは非常に困難ではないかというふうには考えております。

我々も早期の整備については非常に望んでいるところでございます。

今後も引き続き関係機関にお願いをしてみたいと思います。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／これは、武内町のみならず、武雄市の通学路の問題につきましては、先ほど言われました78か所、ただ、子供を守りたいという気持は、交通事故から守りたいという気持ちは、***地域のみみんなの大きな命に関わるものですから、ぜひスクールバス、こう、***負担ですね、分かります。

ぜひそしたら、歩道をお願いしたいと思います。

では、最後の質問ですけれども、治水対策です。

これ、松浦川の河川整備の進捗状況です。

1番が、若木と武内の境橋、2番がその下流、上流の河道の拡幅です。

それと、3番が、今、表紙にも出ました、***の皿堰の半分が完成した様子です。

4番が、これは鳥海川の橋のところですけども、浚渫をしてもらい、現在もこれ、全部取ってもらいました。

このように、水害に対して着実に安全対策、整備が行われているなど、ここ数年、つくづく思っております。

ただ、この松浦川の整備計画は平成15年にできています。

実質 20 年たっている。

途中、中断、工事ストップ期間もあったようですけれども、こんだけ長くかかるんだなと思いつつ、今年の梅雨の時期、これで少しは安心できるかなと思っている次第です。

それで、これですね、最後ですけれども、六角川流域の治水対策進捗状況で、4項目が佐賀新聞に載っておりました。

こんなに、ああ、こうしているんだな、ああしている、町民の皆さん、六角川周辺にお住みの方は、本当に少しは安心されているかなとは思いますが、まだまだ完成、完全にまではいっていないというように思います。

六角川の治水対策は待ったなしと言われていています。

どうか市長、力強いリーダーシップを発揮し、待ったなしの気概で進めていただきたいと思っています。

これは僕のあれですけど、信条ですけれども、生きるためには挑戦、前進、変化、そして、準備です。

市長にこのエールを送って、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で 11 番山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番 中山議員

中山議員／皆様、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、4 番中山稔が 2 つの一般質問を始めさせていただきます。

スライドの背景は、我が家の田んぼにアオサギが飛んできましたので、ちょっと撮っております。

1 番目は、武雄市のデジタル政策とマイナンバーカードの利活用、2 つ目が、コロナ禍の健診と A Y A 世代の健診についてということになります。

そしたら、1 題目に入りたいと思います。

最初の質問です。

令和4年度、企画広報課にあったとデジタル室と情報係が令和5年からデジタル政策課になり、それで、デジタル推進係と情報システム係になりました。

この組織編成をされた理由や狙いについてお伺いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国が進めます行政のデジタル化に合わせまして、市におきましても、デジタル活用における市民生活の利便性向上や、産業の活性化をさらに進めるために、専門の部署として令和5年4月付けで設置いたしております。

議長／4番 中山議員

中山議員／デジタル元年を強調するために、組織編成されたのかなというふうに捉えます。このスライドは、鹿島市が、DX活用し町づくりとか、DMMグループ会社と協定をしたという、佐賀新聞の4月14日です。

もう一つ、同じく鹿島市ですけど、5月9日で、鹿島市が派遣協定をしたということになっておりますけれど、武雄市のここ一、二年前からの取組についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／武雄市のデジタル活用についての取組ですが、昨年5月に全国で約700社が加盟する、一般社団法人ソフトウェア協会と包括連携協定を締結し、デジタルを活用しての地域課題の解決について共同で検討を進めております。

検討内容を基に、本年2月に国のデジタル田園都市国家構想交付金事業に申請し、4月に事業採択を受けたところです。

また、人材派遣につきましては、今年4月からDX推進の支援を目的として、DXマネージャーを民間企業より受け入れており、計画の策定支援や政策の立案、業務の効率化などに取り組んでいるところです。

議長／4番 中山議員

中山議員／着々と今年度に向けて準備をされているというところが分かりました。

次のスライドですけど、C h a t G P Tについて佐賀市が利用を検討しようとしたというのが、4月29日の佐賀新聞に載っております。

熊本市も検討する方針を明らかにしているという記事も載っております。

一方、もう一つですね、佐賀県は、C h a t G P Tに関して、暫定のガイドラインを策定したというのが、6月3日の佐賀新聞に載っております。

このほかにも、A Iがもたらす負の面も数多く新聞等で報じられています。

武雄市は、業務への取扱についてはどのようなお考えなのか、市長にお伺いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／C h a t G P Tをはじめとする生成A Iを活用することを前提とするような社会に今後、移行していくとまず考えております。

その上で、市役所であれば、例えば議事録を要約するとか、あるいは政策立案のために補助的に活用するとか、様々活用することで、業務の効率化が活用することで業務の効率化が可能になると考えております。

そういうふうを活用することで働き方改革にもつながりますし、あとは、先ほどちょっと豊村議員さんの質問のときにも触れたんですけども、やはり生成A Iを活用することで業務を効率化し、そして、本来、人がやっぱりやらなければならない仕事というところ、福祉分野などに人を重点的に充てることができる。

結果、市民サービスも向上すると、そういうことが考えられます。

先ほど、議員が懸念するところというお話しされました。

確かに、著作権とか個人情報とかありますけれども、やっぱり、だから使わないのではなくて、どう上手く賢く使っていくかが大事だと思っています。

先日、職員向けに、東洋大学の松原教授をお呼びして、生成A Iに関しての研修会を行いました。

職員の皆さんにも、どうやってこれを使うかというところを、その発想の下、まずはいろいろ使ってもらって、そして、こんな使い方があるという活用方法を取りまとめて、そして、職員の中で共有していきたいですし、いろいろ留意点もあると思います。

こういった留意点なんかも含めたガイドラインについては、D X推進計画は10月策定とありますけれども、やはり、ガイドラインについても同じように、秋までに策定をしていきたいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／機密文書とか個人情報が出ないように、ガイドラインをぜひ作成していただきたいというふうに思います。

次なんですけど、4月15日にありました、佐賀県の教育委員会が、デジタル技術、DXで教育改革をというふうな記事が載っておりました。

武雄市は、武雄市教育委員会では、2020年11月から、GIGAスクール構想でICT教育が進められてきたというふうに思っております。

コロナ禍でのオンライン授業もこの成果だと思っております。

武雄市教育委員会が進む方向性についてお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のGIGAスクール構想でございますけれども、文科省が強力に推進をいたしましたこのGIGAスクール構想によりまして、現在は、全国の自治体において、1人1台の端末が整備されておりますが、武雄市では、平成26年に全ての小学校、そして、翌年の平成27年に全ての中学校で1人1台のタブレットを導入したところでございます。したがって、全国よりも、いち早くICT教育の充実に取り組んできた歴史がございます。武雄市では、これまでの経験、あるいは実績を生かしまして、デジタル活用をさらに一歩進めたいと考えております。

端末をただ使うから、使う段階から、ICTをより効果的に活用して、事業改善を進めまして、誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる、子供主体の学びと、これは先ほど紹介がありました、県の教育委員会も推進しているキャッチフレーズでございますけれども、そういった事業改善を進めていきたいということと、もう一つは、このICTを教職員の校務の効率化あたりにも、働き方改革にもつなげられないかと考えているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／最後に答弁がありましたように、先生方の働き方改革につながったらよろしいかなというふうに思います。

次に、2020年4月24日から運用を開始された武雄市の問い合わせ対応チャットボットシステムについてお伺いします。

たけおポータルを開くと、このようなチャットボットを始めましたと。

分かってる人は分かりますけれども、分からない人は何のことかなということで、それをもう一回クリックすると、次の、チャットボットを設置しましたということで、投稿日は2020

年4月24日のままなんですけど、こういうふうなことが、先に進めるということになります。この問い合わせ対応のシステムですけれど、導入された目的をお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／チャットボットの導入の目的としましては、一番は市民の利便性向上。それに付随して、職員の業務の効率化を目的としおります。

市役所の皆さんにとっては、市役所の手続きを知りたいときや分からないときに、来庁や電話での問合せではなく、インターネットを通じて、24時間365日問い合わせることができます。

議長／4番 中山議員

中山議員／画面を1つ戻しますけど、こののところに、チャットボットを始めましたというこのバナーですけどね、もうちょっと分かりやすいように、先ほどの目的とか、そういうところを下のところに書いていただければ、より分かりやすいかなというふうに思っております。

それでは、このチャットボットを導入されたときの、導入費用と年間運用費用、幾らかかっているのかお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／導入費用につきましては845万9,000円、年間の運用保守費用は244万2,000円でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／こちらは総務省が1,788都道府県と市区町村に、令和3年12月31日時点におけるアンケート調査をされた結果です。

チャットボットの導入費用ですね。

ゼロ円から100万まで、ここの合わせて63.6%ですね。

年間運用費のところ、一番多いのは、1,000円から100万ということで、44.5%ということになります。

それと、先ほど答えられた、最初の初期投資が845万と、ランニングコストが244万というところですね。

こちらのところは、後でちょっと質問したいと思います。

それでは、年間のアクセス数、利用件数についてお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いいたします。

チャットボットのアクセスの実績を表で表したのになります。

導入時の2020年度は3,716件のアクセスがありましたが、以降、2021年度は1,637件、2022年度は1,863件と減少傾向にあります。

議長／4番 中山議員

中山議員／導入当初は盛んにアクセスがあったかと思えますけれども、その後は半減されたということですね。

そうしたら、この件数と年間維持費ですね。

それとの費用対効果についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／費用対効果についてでございますが、運用開始以降、ウェブやLINEを合わせて、約3割が業務時間外の間合せになっております。

特に、自宅に限らず、いつでも、どこからでも間合せができるといったメリットもありますので、業務時間外の電話等での間合せが分散されたということを見ると、一定の効果はあったものと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／もう一つ、チャットボットですね、チャットボットはスマホからと、ウェブからとアクセスできるかと思えますけれども、その割合とLINEの友達数の推移をお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いいたします。

この表はウェブでの利用と、LINEでの利用を、割合を年度別に表したものです。

導入当初はウェブの利用が75%でありましたが、今年度は、LINEでの利用が66%と逆転しており、スマートフォンの利用が多くなっている状況でございます。

次に、LINEの公式アカウントの友達件数の推移でございます。

右肩上がりに伸びておりますが、660件となっております。

このことからスマートフォンからの利用が増えているという状況にあるかと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどの友達数とか、利用の推移で、やはりスマホでやっぱり使えるようになって、夜中でもアクセスできるということが分かると思います。

じゃあ、どのような分野に重点を置かれているのかお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／このスライドがたけおポータル「チャットボットはじめました」のバナーから入った画面です。

問い合わせを15の分野に分けております。

上段の右側に緑色で書いていまけど、「ごみの捨て方を検索」とありますが、従来からごみの分別に関する問合せが多かったことから、ごみの分野については特化した構築運用を行っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／ほかの市町でも、やはりごみの捨て方を別メニューでしてあるところが多かったんじゃないかなというふうに思っております。

じゃあ、スライドをお願いします。

武雄市に校名、武雄アジア大学というところが、6月8日の新聞に載りました。

こうやってアジアに向けて誘致をされています。

アジアに門戸を広げられていますが、チャットボットの多言語対応はどう考えてあるかお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／現在のところ、多言語対応については対応しておりません。

多言語化も含め、また、キーワードの入力によってはうまく答えられない場面もございますので、検索キーワードの追加とか、多言語化とか、そういった見直しも適宜行うなど、改善したいと考えております。

議長／4番 中山議員

中山議員／年間維持費も244万ほど使っておりますので、ヒットしない項目とかをもっと改修していただきたいというふうに思っております。

次に、マイナンバーカードについてお伺いします。

これも、皆さんも新聞でずっと見られていたと思いますけど、5月10日のマイナのコンビニ利用の停止の要請とかですね、他人の証明書の誤交付ですね、そういうのがあったというところが報じられています。

もう一つはマイナ保険証ですね。

これもトラブルがあったということを新聞に報道されていますけど、武雄市ではそういう問合せとか、心配事で、電話のこととか、そういうことがあったかどうかお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問のトラブルに関してですが、武雄市においてコンビニ交付については報道されておりますシステム事業者とは異なる事業者のシステムを武雄市は使用しております。

証明書等の誤交付等は、報告はあっておりません。

また、保険情報のひもづけにおいても、カード所有者とは別の方の情報をひもづけるなどのトラブルについて、市民の方からの報告はあってない状況でございます。

なお、このことにつきましては、たけおポータルに、コンビニ交付サービスの不具合の報道ということで掲載している状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／市民にそのトラブルがなかったということは幸いかなというふうに思っております。

次に、2023年3月時点での武雄市のマイナンバーカードの交付率についてお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／モニターをお願いします。

スライドで示しておりますのが、令和5年3月現在の武雄市のマイナンバー交付率でございます。

率は73.7%で、昨年4月の46%と比べてかなり伸びているような状況でございます。

県の平均交付率は72.4%、全国の平均率は67%で、武雄市は国、県の平均交付率より高くなっているような状況となっております。

続いてのスライドですが、こちらは、県内10市での状況を示しております。

嬉野市が高くなっており、武雄市は6番目という状況となっております。

続いてのスライドですが、こちらは武雄市の年齢別の交付率についてですが、おおむね70%を超えております。

ただ、80歳以上の年代が若干低くなっているような状況となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／ほぼ、この70%台の交付率があったということで、2月末は非常に、窓口はこの、交付のことで市民が殺到したと思いますけど、そういうところで、大変な混雑があったことをお察しいたします。

次に、2018年、新庁舎はここですね、開庁し、山内北方支所が廃止されました。

市民サービスセンターがそれで開設されましたけれど、これに伴い、本庁でしかできない手続と、サービスセンターで可能な手続についてお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／モニターをお願いします。

議員御質問の、本庁の業務、それから、サービスセンターでの業務ということで御質問ですが、現在、山内北方にサービスセンターが設置され、市民課の証明書発行業務を行っております。

サービスセンターで取り扱っている業務は、住民票、それから、印鑑登録証明書、それから、戸籍関係、税証明、その他の証明などの証明書交付事務と、マイナンバーカードの申請受付を行っております。

本庁でしかできない業務は、他部署の確認が必要となる証明の交付、それから住民異動、戸籍届、印鑑登録、パスポート、それからマイナンバーカードの交付等でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／支所が廃止されて、北方、山内のほうではサービスセンターになりましたけど、その分、ちょっと制約もあったということが分かりました。

それでは、本庁窓口での各種証明書の取扱い量についてお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／モニターをお願いします。

こちらのスライドにつきましてですが、御質問の業務の交付割合ということでお示ししております。

本庁市民課窓口での証明書の交付割合は、こちら令和5年4月分でございますが、住民票等が33.6%、それから印鑑証明が17%、税証明が9.5%、それから、戸籍謄本、抄本、こちらが26.6%などとなっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／住民票と戸籍関係ですね。

印鑑証明、この3つが75%以上を占めているということが分かりました。

それでは、2021年12月からスタートしたコンビニ交付サービスですね。

これで取得できる証明書の項目と、市民、市役所窓口での交付の割合についてお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／御質問の件ですが、スライドのほうにお示ししております。

まず、コンビニ交付で取得できる証明書は、住民票、それから、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明、課税証明、それから、所得課税証明書となっております。

以上の証明書の窓口交付に占めるコンビニ交付の割合は、令和5年4月現在ですが27.7%となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／この表を、グラフを見させていただくと、やはり 1、2、3 がコンビニ交付でも多いし、窓口でもその 1、2、3 が大半を占めているというふうなことが分かるかというふうに思います。

それで、もっとコンビニ交付を普及させるために、コンビニに置いてあるマルチコピーの行政サービスのメニューを体験できるサービスを開始されてはいかがかと思っております。スライドをお願いします。

これがコンビニに置いてある、キヨスク端末とかよく言われている、マルチコピー機ですね。それで、初めて使う人はなかなか、コンビニでどうやったらいいのかというのが分かりませんから、コンビニ利用のハードルをもっと下げる案として、北方、山内サービスセンターや本庁の窓口はこのマルチコピーを設置すると。

しかし、マルチコピー機高いですからね。

高いから、そうだったら、パソコンを設置して、パソコン画面の操作をして、証明書は事務所内のプリンターより出力するという方法もあるかなと思います。

あとはそのマルチコピー機の操作手順をチャットボットとか市役所だよりとか、その画像を流すという方法で、もっとハードルを下げるという方法もあるかなというふうに思います。もう一つは、3月とか4月に、やはりさっきの1、2、3のところ非常に交付が多い時期だと、窓口が殺到するということがありますので、こういうときにその、200円と書いていますけど、これは別にほかに、今は250円ですけど、それをどこに、幾らに設定するかはお任せしますが、そういうキャンペーンを実施するという方法はいかがかなというふうに思っておりますけど、これについてどのようにお考えでしょうか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員のほうで今御紹介いただきましたコンビニ交付については、これまで市報のほうの掲載、それから、窓口に来られる方にチラシをお渡しする等の広報をしながら進めてまいった経緯がございます。

御提案いただいた中にもありましたとおり、市においてもコンビニ交付サービスを推進している状況ではございます。

御提案いただいた内容の中にもありましたとおり、市で今準備を進めておりますのが、コンビニでの取得方法を紹介する動画を作成し、市役所だより等で放映していくことで、準備を進めているような状況でございます。

また、マイナンバーカードを活用して、市民サービスの向上が図れるような窓口対応となるように、引き続き研究、検討をしてまいりたいと存じます。

議長／4番 中山議員

中山議員／答弁があったようなことをしていただくと、わざわざ本庁窓口まで来なくても、コンビニで24時間、24時間まではいきませんが、時間制限はありますけど、本庁が閉まっているとき、支所が閉まっている、サービスセンターが閉まっているときでも、コンビニで証明書を発行できるという利便性がありますので、どんどんその操作手順とかを市民の皆さんに教えていっていただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

このままでいいです、ごめんなさい。

次の、コロナ禍の健診とAYA世代の健診についてに入りたいと思います。

コロナ禍時の特定健診とがん検診、ごめんなさい、1つ前に戻ります。

コロナ禍時の健診についてなんですけど、コロナ禍時の特定健診とがん検診の受診率についてお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／モニターをお願いします。

スライドにお示ししていますのが、特定健診の受診率でございます。

特定健診の受診率につきましては、令和元年52.5%で、市の計画目標値52%を達成しているような状況でございます。

ただ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により43.7%に低迷しましたが、令和3年度は48.8%まで回復しているような状況でございます。

しかし、令和4年度は速報値でございます、44.5%となっており、これは感染者がまた4年度に激増したことにより、再び低下したものと検証しているような状況でございます。

スライド2についてが、がん検診についての率の状況でございます。

令和2年にコロナの影響を受けて以来、受診率が低下しているような状況となっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／やはり、いろいろと政策は取っていただいたんですけど、どうしてもコロナ感染の警戒心から受診控えがあったかなというふうに思っております。

それでは、今年度の健診対策の特徴をお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問の、今年度の健診の特徴ということでございますが、昨年度まで、特定健診の個別健診の料金、こちらを1,000円ということで設定しておりましたが、今年度から集団健診と同額の600円に変更し、個別健診の料金負担の軽減と健診機会の選択をしやすくするものとしたしております。

また、若い世代のために、わかもん健診も同額の600円としております。

がん検診については、委託先である佐賀市でございます、佐賀県健康づくり財団の健康期間（？）を活用いたしまして、胃、肺、大腸、乳、それから子宮の5つのがん検診が1日で受診できる機会を確保しております。

このほか、令和4年度から内視鏡での胃がん検診を県内の登録医療機関で受診できるようなこととなっております。

対象年齢は50歳から68歳までの偶数年齢の方として、受診機会を確保しているような状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／4つの施策をいろいろと考えていただいて、コロナ禍以前に受診率が復帰するというか、伸びることを、それ以上に伸びることを期待したいというふうに思います。

スライドをお願いします。

こちらは、武雄市の集団健診の会場になります。

令和4年度武雄市文化会館は8回、令和5年度が4回に減っているんですね。

その分、山内保健センターを4回から8回に増やされているということになります。

北方公民館は一緒ですね。

そのほかの各町の公民館も一緒ということになっておりますけど、この文化会館が回数が減った理由というか、それがどういうものかということをお教えいただきたいというふうに思います。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問の、武雄町での健診場所、文化会館を使用したところのことでございますが、この文化会館が令和5年度の実施回数が減った理由としましては、健診を委託する、受託、委託し、健診を受託して行う事業者と文化会館の日程ですね、こちらのほうが調整がつかなかったためでございます。

その分、住民の皆様の受診の機会が減らないように、他の会場での日数を増やし、対応しているような状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／武雄市には4月に新しく、新体育館が完成したと思いますが、そちらのほうは検討されなかったかどうかということをお伺いします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／健診の実施につきましては、前年度の10月ぐらいに健診の予定を立てるということとしております。

健診の予定を立てる昨年度の10月時点におきまして、新体育館にはまだ工事があっておりました。

そのため、図面等で確認をしてきたところでございます。

しかし、実際の検証が必要と判断し、今年度の新体育館での健診は見送っているというような状況でございます。

その後、今年の5月に新体育館がオープンした際に、施設の状況の確認を行いましたので、今年度中に、検証のために、試行的にがん検診を行いたいと考えております。

また、この新体育館とはまた別に医師会検診センターなどでの健診も実施するように併せて進めているような状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／武雄市文化会館なんですけど、大ホールは令和6年の6月から令和8年の秋頃まで、約3年間、休館になります。

その間の健診受診率の低下を非常に心配をしております。

受診率が低下しないように、健診実施場所の確保とか、そういうふうなのを早めに検討をお願いしたいというふうに思っておりますけど、これについていかがでしょうか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御指摘いただいたとおり、早めに健診会場の確保を努めてまいりたいと思います。

議長／4番 中山議員

中山議員／早めの検討をよろしく願っていたと思っています。

次に、AYA世代の健診について、ちょっとお伺いしたいと思います。

AYA世代というのをよく健診用語でこの頃聞くようになりましたけど、小児ですね、小児がんとか、成人、40歳からは成人がんとか言えますけど、その間のAdolescent and Young Adultというところで、この頭文字を取りまして、AYAというふうになっています。

思春期から若年成人ということで、15歳から39歳ですね。

その世代をAYA世代とって、そのときに発生された人たち、そのときの世代のがんのことをAYA世代のがんというふうに言いますが、武雄市で実施されているAYA世代の健診にはどのような項目があるか、どのような健診があるかをお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御紹介いただきました、AYA世代のほうで15歳から39歳までの世代ということでございますが、武雄市において、健康課が所管する健診におきましては、20歳から39歳までの方にはわかもん健診という健診を実施しております。

また、子宮頸がん検診や肝炎ウイルス検診、こちらは20歳以上の方が受けられるような状況となっております。

わかもん健診の検査項目でございますけど、こちらにつきましてはまず項目別に申し上げますと、身長、体重、腹囲、血液検査、それから尿検査、それから医師の問診などがあり、特定健診と同じ内容ですが、採血と同時にピロリ菌検査ができるような状況です。

健診の推奨者は、医療保険の種類にかかわらず、健康診断の機会のない20歳から39歳までの方を対象として、こちらは5月に全戸配布チラシで受診勧奨を行っているような状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／若い世代、AYA世代にもちゃんときちんとして健診をしていただいているということで、早めの早期発見ができたらなというふうに思っています。

こちらは、4月の26日にありました、ピロリ菌検査とその除菌ですね。

この啓発本を中学校3年生のほうに配布しているというふうな記事が載ってございました。

これはもう、佐賀県が実施している胃がん対策推進事業なんですけど、この健診に武雄市の教育委員会はどのように携わっておるか、お伺いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／未来へ向けた胃がん対策推進事業につきましては、中学3年生を対象に、尿中抗体検査により、ピロリ菌の検査から除菌治療までをする事業でございます。先ほど議員が申されたとおり、佐賀県が県内の全中学校を対象に実施をされております。

武雄市におきましても、県からの依頼を受けまして、保護者に対しまして、市内中学校を通じて、参加のお願いの文書やパンフレットを配布して、事業推進に協力をしているところでございます。

また、市が実施します学校健康診断の折にも、ピロリ菌の検査を実施している状況でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／このように、佐賀県は胃がんには、発生(?)する人が多いんですけど、早めに、この中学校3年生のときから、その原因となるピロリ菌の検査をして、陽性者には、除菌をされたらもっと健康寿命が延びるかなというふうに思います。

市長にお伺いしたいことがあります。

まずはもう、この健診の受診率を、コロナ禍以前にまず戻して、病気とかがんの早期発見、早期治療を目指して、武雄市民の健康寿命を延ばしてもらいたいと。

それと、またマイナ保険証ですね、現在、医療機関の受診に活用されております。

しかし、2024年の秋には、秋以降は、従来の保険証が廃止されて、マイナンバーカードに一本化されることとなります。

多くの武雄市民が、78%でしたかね、マイナンバーカードを取得されておりますので、私はこのマイナンバーカードをぜひ、健康づくりに活用していただきたい、もらいたいというふうに思っております。

マイナンバーカードを用いて、受診促進を促すシステム等を検討していただければというふうに思っております。

よくDX、DXと、この頃新聞にも載っていますけど、DXの活用は、行政の手続きの利便性とか、事務業務の軽減に注目されがちですけど、私としては、ぜひこのDXを健診にも活用できないかと、そちらのほうにも目を向けていただきたいと思っております。

最後に市長に答弁をお願いしたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり、人間、健康が一番大事だなというふうに思います。

若いうちから健診を受けて、そして、それが習慣づくとも、結果、本人の健康維持、今回、AYA世代のお話ですけれども、本人の健康維持にもつながると思いますし、長い目で見ると、医療費の削減にもつながってくると思います。

マイナンバーがせっかくこう普及しているのだから、何か活用できないかということで、今、例えばマイナポータルだと、自分のマイナンバーカードを使って、マイナポータルで特定健診の履歴とか、あるいは結果とか、自分の健診結果がちょっと見られたりするところがありますし、やはり、先ほどもハードルを下げるといようなお話をコンビニ交付のときにもされていましたが、健診も同じだと思います。

例えば、マイナンバーカードがあれば、健診の予約から項目選択して、あるいは決済まですぐできるとか、何か、マイナンバーカードがあることで、ハードルがぐっと下がるようなことというのはできるんじゃないのかなというふうにちょっと思っています。

ここについては、他市、全国のちょっと、様々な例なんかも調べながら、とにかく、マイナンバーカードを何かしらこう使って、健診率向上ができないかというところは、ぜひ考えていきたいと思っています。

議長／4番 中山議員

中山議員／ぜひ健診のほうに、受診促進のほうにDXを活用して、そして、マイナンバーカードを利用していただければというふうに思います。

これで私、4番の中山 稔の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。